

産業生活常任委員会
予算・決算常任委員会産業生活分科会

（平成25年9月12日）

加藤清助委員長

おはようございます。それでは、産業生活常任委員会、予算・決算常任会産業生活分科会を開催いたします。本日から市民文化部の所管の審査に入ってまいりたいと思います。冒頭に部長、一言あれば。

前田市民文化部長

皆さん、おはようございます。市民文化部長の前田でございます。市民文化部は地域で安心して暮らしていただく、市民の一人一人が地域社会で互いに認め合って、ともに支え合って暮らす、そんなまちづくりを目指して、地域社会づくりあるいは文化振興、国際交流あるいは多文化共生社会や男女共同参画社会の推進、それから、市役所の窓口としてのさまざまなサービス、それから、市民や消費生活等の相談、あさけプラザや楠総合支所を通じての地域への運営サービスということ、多岐にわたった取り組みをしております。

これら、平成24年度の決算につきまして整理してまいりましたので、ぜひご審議のほどよろしくお願いいたします。

議案第54号 平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中関係部分

第4目 文書広報費中関係部分

第11目 地区市民センター費

第12目 国際化推進費

第14目 計量消費経済費

第18目 コミュニティ活動費

第19目 市民活動費

第20目 文化振興費

第21目 生涯学習振興費

第22目 諸費中関係部分

第10款 教育費

第5項 社会教育費

第3目 公民館費中関係部分

加藤清助委員長

それでは、議案第54号平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出、第2款総務費、第1項総務管理費中市民生活課及び文化国際課所管部門並びに第10款教育費中関係部分について、まず、この間資料請求のありました部分について説明を求めます。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

おはようございます。次長の山下でございます。追加資料についてご説明申し上げたいと思います。

まず、お手元の産業生活常任委員会関係資料という資料をごらんいただきたいんですが、そのうちの1の決算常任委員会産業生活分科会資料ということで、1ページをごらんいただきたいと思います。その資料の中で、私ども市民生活課が所管いたします個性あるまちづくり支援事業の助成団体のまとめという資料についてご説明させていただきます。

1ページをごらんいただきたいと思います。この資料につきましては、今年2月の予算常任委員会のおきにも平成23年度までのまとめということで出ささせていただいたものに平成24年度の新規の団体並びに平成24年度に助成を受けた団体の助成金を一覧表に追加して出ささせていただいたものでございまして、まず、地区名と団体名。それと、簡単でございますが、その事業概要。それと、平成16年度から各団体さんが受けていただいた補助金の額ということをご平成24年度まで記載させていただいておりまして、一番右端につきましては平成25年2月の段階においてそれぞれの団体さんが今現在活動されているかどうかというようなことを示させていただいた資料でございます。この資料につきましては、1ページから6ページまでございますので、ご確認いただければということでございます。

説明は以上でございます。

加藤清助委員長

説明はお聞き及びのとおりであります。ただいま追加資料の説明も含めて、市民生活課、

文化国際課所管部分の決算について質疑を受けてまいりたいと思います。

ご質疑のある委員の方、挙手にてお願いいたします。

村山繁生委員

この個性あるまちづくり支援事業というのは平成24年度で終わったんですか。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

新規募集というのを平成24年度までということで、平成25年度以降については新規募集はやらないということで、ただし、平成24年度からの事業については3カ年、平成24年度の新規の方については3カ年でということですので、事業そのものは平成26年度までということになっております。

以上でございます。

村山繁生委員

今継続中の丸、バツがありますけれども、これも平成26年度で全て終わりということなんでしょうか。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

次長の山下でございます。

この丸、バツにつきましては、補助金にかかわらず団体さんが今現在、補助金が終わってから活動されているかどうかということを確認したものでございますので、今後この補助金が終わっても活動はされていく団体もあるというようなことでございます。

以上でございます。

村山繁生委員

わかりました。補助金はもう平成26年度で終わりということですね。

それにかわるメニューというのは何か考えていらっしゃいますか。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

今年度も、今まだ要綱はお示ししておりませんが、今後提案型の支援事業という

ことで、今までは補助金で支出しておったものをこれからは団体さんに提案していただき、行政がやるべきところと団体さんにやっていただくところというのをきちんと分けた形で、行政がやるべきところについては委託事業でやっていきたいというようなことを今年モデル事業をパイロット的に1回やっていって、その課題等を整理して、来年度以降についてはある意味そういった提案型、そういった制度化というものを目指していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

村山繁生委員

ありがとうございました。

加藤清助委員長

他にご質疑のある委員の方。なしということはないですね。もうちょっと待ちましょ
うか。

加納康樹委員

では、まずというのか、いきなり重たいところから入りますが、ファミリー音楽コンク
ール事業に関してということで、決算としてお伺いしたいと思うんです。正直なところを
申し上げて、平成24年度の決算という観点から見れば、何とか決算認定してもいいかと思
うんですが、平成24年度中予算に今回の平成25年度の開催のためのものもあったという
ところで見ると、開催直前ではありますが、平成25年度のところが、全然応募団体も数が少
ないとかということをすると思うと、そのところに引っかけて、ちょっとここは担当部局と
して本当に成果があるのか。一発花火だけでよかったのではないのかということも含め
てお話ししていただく必要があると思うんですが、平成24年度のところもお話しし
てもらっても結構ですが、そこから今年度の開催に向けて、全然応募がなかったという
ところを今年にもこの決算が多少はつながっているということからご感想を。何ていうん
だろう、コメントをいただきたいと思います。

加藤清助委員長

27ページにファミリー音楽コンクールの開催事業の資料が添付されておりますので、今

加納委員おっしゃいましたように、平成24年度の実績決算を踏まえて平成25年度にどうつなげたのかというところら辺かと思いますが、文化国際課長。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

文化国際課の小林でございます。

ファミリー音楽コンクールにつきまして、昨年は93件の応募がございまして、今年は24件だったということでございますが、この応募団体が減少したことの要因としまして、事務局としましては、やはり前回非常にレベルが高かったということが一つございまして、あと、93件のご応募がございましたが、本選に出場していただいたのは16組ということで、7割から8割が予選通過できなかったということで、その辺の印象が少し応募される団体に今年広がってしまったのかというふうに思っております。

ただ、24件と少なくはなりましたが、全国的な応募の広がりといましては、前回は北海道は札幌市から南は鹿児島県の徳之島町だったんですが、ほぼ今回も北海道の札幌市からと鹿児島県からのご応募がございまして、鹿児島県の団体は来ていただける、本選にも出場していただけるということもございまして、93組、前回が多過ぎて、若干そのレベルの高さ、それから落選される団体が多かったということで懸念されたのかというふうに思っております。

ただ、ホームページ上に前回の映像を4分ほどにまとめたものがございまして、こちらもちょうと受賞団体を中心に映像を作製したものですから、それでもやはりレベルが高いということが伝わってしまったのかというふうに思いますが、今年度も1カ月後に控えております。こちらのほうは観客をいっぱいにする形で、やはりよかったと言ってもらえるように事務局としては頑張りたいというふうに思います。

それと、四日市市にお越しいただいて、おもてなしをするということで市民のボランティアの皆さんに楽屋のほうでかなり汗をかいていただきまして、心の交流といいますが、本選に出場された団体が、普通コンクールというとピリピリしていて、スタッフも冷たい感じがするけれども非常によかった、心地よかったと言ってもらってお帰りになられた方もいらっしゃいますし、あと、萬古のオリジナル絵皿を作製いたしまして、四日市市の産品もお土産にお持ち帰りいただいたり、四日市市を全国にアピールできたというふうには思っております。

とにかく今回は観客をたくさん集めて、同じような成果を本選ではしたいというふうに

事務局としては思っております。

加納康樹委員

では、まず全国から集まってきていただいているところがいいふうにもとれるんですが、結果として県内だったり四日市市の団体の方がほとんど本選と関係ないというのが、そういう状態になっているということは、もう四日市市はいい、全国だけを見ているんだという割り切りでこのコンクールは開催していくということによろしいのでしょうか。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

実際には北海道や鹿児島からと広がりはございましたが、応募団体は三重県内あるいは東海地区、愛知県とか岐阜県、それから市内も当然何組か本選出場もしていただけますので、地元もしっかり応募もいただいているという状況で認識していただいているというふうに思っております。

ちなみに平成25年度で申しますと、15組出場していただくうち、市内が2件、県内が4件、県外が9件ということでございます。ちなみに24件の応募者総数でいきますと、市内が6件、県内が4件、県外が14件でございました。

加納康樹委員

担当の思いとしてはそういうことだということはお話として聞かせていただいて。では、次、レベルが高いというところを再三おっしゃっていただいておりますが、その要因にもなっているであろう余りにもアマチュアコンクールにしては高額だと思われる何と言いましょうか、賞金、賞品についてはどうお考えでしょうか。今後ともあのレベルを続けられていくということが果たして適正なのか。当然税金が入っていない、企業のほうからの協賛金でやっているということは理解しているんですが、でも、アマチュアコンクールの、プロのコンクールでもあんな額出ないよなというような額を出し続ける必要があるのでしょうか。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

賞金につきましては、委員のおっしゃるように、協賛金を300万円余り集めさせていただきまして、それを充てているということではございますが、1回目の100万円、今回も

100万円ではございますが、このファミリー音楽コンクールの実行委員会の中でもそれは議論がございまして、例えば本選に出場していただいた15組全体に、1位の額を少し減らして、その分もう少し上位入賞なり本選に出ていただいた方にお出しできるようなことも今後は考えていかなければならないというふうには思っております。

加納康樹委員

開いていただいているかもしれませんが、27ページに従ってしゃべると、(1)はその辺で置いておくとして、(2)の今回の第2回の準備という観点でいくと、やはり第1回のことを思うと、担当部担当課としても第1回のような一生懸命さが準備に向けてなかったように思えるんですが、いかがでしょうか。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

事務局といたしましては、近隣の愛知県名古屋市、豊田市、それから岐阜市、滋賀県大津市等、近辺を職員みずからが回らせていただき、部長にも行っていただきましたけれども、そういったことで直接お願いをして応募していただくということはさせていただきますし、あと、ポスターやチラシ等は昨年並みにイオンショッピングセンターさん、あるいは全国の文化施設、楽器店さん等をお願いいたしましたので、昨年並みのPRはさせていただいている、プラス足で近辺はちょっと回らせていただいたということはございます。

前田市民文化部長

昨年に比してそういう情宣活動は弱かったのではないかというご質問なんですけど、現実問題としては、やはり私も現実に4月ぐらいに近隣を回らせていただきました。どうしても1回目と違ってメディアに露出するというのがなかなか、いろいろ情宣はしたんですけども、取り上げていただく機会が若干少ないというところもあったのがそういう印象を与えておるといことはあるかもわかりませんが、昨年以上に我々もその辺は一種危機感を持っておりましたので、2回目というのはやはりしっかり押さえないといけないということで、去年にも増して活動はしたということは自分たちは思っております。

加納康樹委員

この項目に関しては他の委員の方からも発言があると信じて一旦発言を終えたいと思います。平成24年度はいいでしょうが、平成25年度は不認定をちらつかせながら発言を終わっておきます。

加藤清助委員長

ファミリー音楽コンクールの関連の方、ございますか。

早川新平委員

このコンクールは何を目指しているのかというのが見えないんです。今加納委員からも指摘があったようにレベルが高い、それを求めていくのか。それとも四日市市の文化力元年という平成24年度が。それからスタートしておって。四日市市が文化力元年と掲げてこれをスタートして、レベルが高いところを目指していくのか。その結果、今加納委員が指摘したように、参加数の低下とか、そういった問題がやはり出てきておるので、そうすると、これは2年、3年で終わってしまう可能性が出てくる。こういうものでは意味がないので、何を目指しているかという一つのコンセプトというのを聞かせていただきたいです。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

音楽コンクール開催の目的でございますが、当初四日市市は産業の都市としては全国的には有名でございますけれども、文化もすごいんだ、文化で四日市市のイメージアップをしていくというふうなことで始めさせていただきました。観光推進室と提携して四日市市のいろいろなPRもさせていただいているところですが、レベルの高さは結果的に第1回は高かったというふうなことございまして、レベルが高ければやはり会場にお越しになった皆さんも満足度はかなりのものになるというふうに思いますが、事務局としましては、もう一つの家族ときずなをテーマということも掲げておりますので、そういったほほえましい家族のきずなが感じられる皆さんの演奏というのも実際今回は見ていただけるのではないかとこのように思っております。レベルの高さを目指すというよりは結果的に高かったということで、家族、きずなのほのぼのした、家族ならではの演奏ができていただければいいのではというふうに思っております。

早川新平委員

家族のきずなというその強さが非常によかった。それを求めていくのであれば、何もレベルが高いことを目指す必要もないので、それが顕著にあらわれておるのがこの主要施策実績報告書の63ページの中段に書いてあるように、全国から93件の応募があって、本選には16組が出場できた。先ほども指摘したんですけれども、応募数の低下という、別にこれがだめだということではなしに、主催者側としてはこの音楽コンクールに何を求めていくのか。結果的にレベルが高くなったとおっしゃるのは別にいいことなんだけれども、きずなのかなのか。それともレベル低くてもきずなを、家族関係とかアットホーム的なところでは非常に難しい。

文化というのは、今先日からちょっと流行語で日本古来のおもてなしということも今お話しされたんですけども、おもてなしだったら、レベルは結果的に高くなったからうちは、主催者側としてはそれは希望していなかったというところがはっきり見えてこないんです。結果的に高くなっていったんだから、では、必然的に参加者もそういうところへ出てくるわけじゃないですか。自分たちで、いや、四日市市のファミリー音楽コンクールはレベルが高いので、応募しても無理だよなというところが淘汰されていく可能性が高いので、だから、そこをちょっとお伺いしたかったんです。

これがあるんだったら、じり貧になっていく可能性を私は物すごく危惧しているところがあって、やはりコンセプトをきちんと示さないと、応募して参加していただける方というのは必然的に高くなっていく。それが本来は四日市市が目指すところではないでしょうということをお伺いしたかったのであって、結果的に高くなっていったから、それは私らはわかりませんと言われると、では、これはじり貧になる可能性が高いと僕は思っています。

それが加納委員も先ほど指摘した賞金の高額化とかそれを求めていくのか、それとも、もっと四日市市は文化としてこういうものもありますという程度にとどめるのか。きずなを求めていくのかという、そこはやはりはっきりしてもらわないと非常に難しいというふうに思っています。

以上です。

加藤清助委員長

よろしいか。

他にご質疑のある委員の方。

小林博次委員

関連なんですけれども、平成24年は文化力元年ということで、その目玉商品みたいなものがファミリー音楽コンクールと僕は思っておるんですけども。それは従来四日市市にあって根づいているものではなくて、どこでもやれるようなたぐいのものであったわけ。ところが、文化力元年といいながら、例えばマリンバなんかは自分たちで子供たちを教えて、ずっと全国的に頭一つ抜け出したまちなっていると思っているんですけども、ところが全く出てこない。だから、元年というのは、ここから始めるよというんなら、今までやっていることをやはり取り上げて組み込んでいかなないとどうにもならないのと違うか。

例えば文化会館に行ったら、グランドピアノは置いてあるけれども、マリンバは全然置いていない。だから、一定に自分たちで努力してきたら、それをなおかつ全国発信できるように支援するというのが行政の仕事と違うのかというふうに思っているんですけども。だから、その二つ。片方は市長が旗振ったということで旗振りがおるとできるのか。片方は旗振りがいなかった。ただ自分たちでひたすら努力して全国展開もしているという違いがあるのか。それでは旗振りがおらんとできやんとか、旗振りがおるやつは予算つけるだとかというのでは、文化力と関係ないと思う。

やはり基礎的に市民が支持するようなそういうものがあって、その上に花開いていくのが文化力ではないかというふうに思っている。ただ、文化ってどこかが銭出してやるやつを文化と思ったらとんでもない間違いで、自分たちが持ち寄って、それで自分たちでいろいろ表現していくというのが文化活動の中心にならんと、金出すのをやめた途端に潰れたというのでは、これは文化力でも何でもないと思う。ファミリー音楽コンクールに金出すのをやめたら一瞬で潰れますやろ。

だから、四日市市の文化力というのはやはり市民全体のレベルを上げてやるような、そんなことを基礎として考えて、その上に何も無いのっぺらぼうではあかんから、少しアクセントをつけて。だから、ファミリー音楽コンクールのようなことがあってもいいしという、個人的にはそういう発想なんだけれども、何かそのあたり、前からマリンバ何とかならないのかと言っているんだけど、全然出てこないんだけども。出す気はあるのかね。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

小林委員からは以前外郭団体審議会でもマリンバのことをお伺いさせていただいており

ます。確かにマリimbaにつきましては四日市市で50年以上指導なさってみえる立派な方がいらっしやいます。この方にも委員のご意見の後、二度ほどご相談を直接申し上げております。といたしますのは、ファミリー音楽コンクールの実行委員にもなっていておまして、前回、第1回的时候にはマリimbaのチームとして家族もたくさん出ていただきまして、広島県の方ですけれども、3位に入賞していただいたということもございました。

マリimbaを文化会館に置くことに関しましてこの方にご相談を申し上げました。先生からはピアノほどいろいろマリimbaが年間何回使われるかという頻度からいくと、そういうふうなこともうれしいけれどもということでおっしゃってはいらっしやいまして、ピアノはいろいろな場面で使われますし、携帯といいますか、持ち運びができないということもございます。マリimbaにつきましては、ピアノには調律がございしますが、マリimbaはほっておいてもいい。それほど手間暇はかからないということではございましたが、やはり使わなければ悪くなるのでということで、頻度の点でどうだろう。

ただ、発表会は年に1回はさせていただいているので使うことはあるけれども、ずっと使うというものではないので、私どももそのご意見をいろいろ聞かせていただいて、例えばマリimbaの講座を、講習をして発表につなげるとか、そういったことに使うということ意識して備品として購入させていただかないといけないと。正直、今ちょっと頭を悩ませているところでございまして、マリimbaを1台買えばいいのかということでもございせんので、複数で演奏される場面も何回かございますので、そうなりますと、マリimbaは1台でいいのかということもございまして、ちょっと使用頻度、それから台数等々で相談は申し上げながらも事務局としては今ちょっと悩んでいるということが実態でございます。

それから、文化活動は市民が持ち寄って市民が中心になって行っていく。その底上げを市はすべきであるというご意見に関しましては、私どももそのとおりというふうに思っております。文化振興ビジョンの中にも文化の主体、主役は市民だというふうにもうたわせていただいておりますし、それをパートナーとして市が支援していくというふうにもうたっております。というところから、ご意見は私どもも同じ思いをしておりますが、音楽コンクールにつきましては、やはり先ほども申し上げましたが、産業都市ですけれども、文化もなかなか頑張っているんだということを全国に知らせたかったということで。

それで、音楽コンクールは自治体も幾つかしておりますが、家族による音楽コンクールというのは恐らく全国でも四日市市だけだというふうに自負しております、皆様のご意

見を頂戴しながら、これを何とか頑張ったいというふうに思います。どちらを指すのかということにつきまして、審査につきましては、音楽性の高さや家族、きずなが感じられるかと、この二つでいつも審査をしていただいておりますので、今後も情宣活動にも力を入れながら継続してまいりたいというふうに思っております。

小林博次委員

マリンバを1台買えとか2台買えとか、そういう話をしているわけではないの。一定に盛り上がりがあって、全国より少し頭が出てきたので、もっとやれば文化力元年という呼びかけにふさわしかったのと違うかというふうに思っているわけ。だから、年に1回か2回しか演奏せんから、こんなものそこへ置いておけないんやないの、壊れたらってそんな心配まで行政でもらわなくてもいいと思うよ。

だから、そういうものを買えば、今度は教室やってもう一回り演奏する人たちをふやすということだってできるわけです。自分たちではそこまで、今までやったのが精いっぱい、書類上やろうとすると少し助けが要するというのが実態としてあるとするなら、もう一歩積極性があるのもいいのと違う。ファミリー音楽コンクールでいいか悪いか中身はわからんが、だけど、それはあなた方が精いっぱいやるからできるので、あなた方が手を引いたらできないでしょう。できますか。だから、そんな話をしているわけじゃないの。目玉としてそれはやってもいいから、やって成功してきたわけだから、それを否定する気持ちも全くないんだけど、だけど、それだけに終わってしまうと、文化力って何なんや。

やはり市全体で盛り上がってきたものをもう少し、さらに全国発信できるような、そんなものにする努力が要ると違うのか。そのためには、例えば1台でも2台でも文化会館に備えつけて、遊ばせておくとかあかんから、何かこれを使って支援するからやってみたらどうなんやとそんなような格好のものが要るのではないかと思う。

例えば市民文化部では個性あるまちづくり支援事業でも普通にやっておる仕事で何十万円か何百万円がついておるわけや。だから、こういう物差しで同じようにこっちを見ていたら、もう少し支援があってもいいのと違うか。

以上。意見にしておきます。終わり。

加藤清助委員長

意見だそうですので、また内部で検討反映に生かしてください。

他にご質疑のある委員の方。

伊藤 元委員

済みません。音楽コンクールでちょっと関連をさせてください。特にこのコンクールに私は反対したわけではないんですけども、先のことを考えたときに少し不安要素があるのではという気がやはりしております。ちょっと尋ねたいのは、平成24年度に四日市市の文化力元年。文化力。四日市市の文化力ですよ。これを全国へ発信していくんだ。産業都市といえども四日市市には文化が根づいておる、こんなすばらしい文化があるんだよということを発信するのかという思いがあるんです。そこでファミリー音楽コンクールということになって、結果はともかくとして、では、このコンクールに四日市市の市民がどれだけ応募したのか。そこが大事と違うのか。

全国から人に参加してもらって、それをこうやったというふうな発表では僕はちょっと継続性が弱いのではないかと。よその人のために私たちの税金を賞品として出しておるということになっていかないのかという気がするの。だから、やはり家族でと言われましたね。だから、家族で音楽に取り組んでおる人たちがこの市内にどれだけおるのというところだと思うの。これだけ四日市市にはそういった人たちがおるんだ、そういう人たちと全国の皆さんと対決しようじゃないかというふうに持っていくのが、四日市市の文化力発信ではないのかという気がするんです。

だから、これをやっていくんだったら、家族で音楽を楽しむ。もう一つ言ったら、音楽をどんどんと発展させていくような取り組みにも並行して支援をしていかなければあかんのではないかと。それで初めて四日市市の文化力がついてくるような気がするんだけど、その辺の支援というのはどう考えてみえるのか。これに関連して、僕はやはりそういうメニューをつくっていかなければあかんと思うんだけど、いかがでしょうか。

加藤清助委員長

伊藤元委員、先ほどの賞金は税金ではないそうでしたので。

伊藤 元委員

はいはい。そうやね。ごめんなさい。

加藤清助委員長

協賛金から。

伊藤 元委員

はい、協賛金ですね。訂正します。済みません。税金ではなかったです。ごめんなさい。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

四日市市の家族の音楽に触れる機会、それから、そのレベルが上がるような支援というのはどうやって考えているのかということで、確かに音楽あるいは文化の担い手をどう育てていくかということにもつながってくるかというふうに思っております。四日市市においては、今文化会館の指定管理者が学校に出向いて、小学校、中学校で20近い学校を回らせていただいて、子供さんに学校教育の場で音楽に触れていただく機会、プロの音楽家によるそういう機会も設けさせていただいておりますし、教育委員会のほうでもそういった機会は提供していただいているというふうに思います。小さいころから音楽なり文化に触れる機会というふうなことも、広い意味でしていきながら四日市市で音楽、文化に触れる機会の提供を主にしながら、あるいは先ほど少しご意見の中にございました四日市市の家族と全国のグループが対決するように持っていくというような支援ということもございまして、その点に関しましては、そういう視点もあるなというふうに今思わせていただきましたので、若干そういうふうなことも視野に入れながら、応募数がふえて本選に盛り上がっていきけるような四日市市の中の気運というのを何か考えていくことも一つかというふうには思っておりますので、その辺も考えていきたいというふうには思っております。

伊藤 元委員

済みません。賞金が税金というのは取り消してください。協賛金ということでできるということでございます。

今答弁いただいたんですけれども、やはりこれを発展させていくための下準備というものがまだしっかりできていないような気が僕はするの。だから、やはりその辺のメニューをきちんとつくって、それで市内で家族で音楽に取り組めるようなことをしてほしい。それで、この地でそれが開催されることがやはりその意味になってくる。それが四日市市の文化力発信ということになると思いますので、今年度もまだありますから、平成24年度は

もう終わりましたので、これを契機にぜひ一つしっかりと協議していただいて、その辺強化していただくように要望しておきます。

加藤清助委員長

他にご質疑のある方。

伊藤修一委員

文化力に関連して、音楽コンクールからちょっと外れてもいいですか。

加藤清助委員長

音楽コンクール関連の方ございますか。あとからでもいいかと思いますが。

伊藤修一委員

では、文化力の話で、今月、9月22日の四日市JAZZフェスティバルを楽しみにしておる人はたくさんおると思うんです。それで、昨年、初年度というか、ご苦労していただいたことを一応主催者というか、仕掛けを考えていただいた部分で何かコメントがあればまずいただきたいのと、この文化力の中でその四日市JAZZというのを支点に置いていただくというのをこれからをすごく楽しみにしている一人なんです。というのは、全国でもいろいろなこのような取り組みはたくさんある中で、四日市市があえてこのジャンルに取り組みを、手を突っ込んで、それでやろうとして、今年も2年目を迎えている。これというのも文化力の大きな柱にこれからなっていくということで、今後もぶれないで続けていただきたいという願いを持っているんです。

そういう意味では、昨年この四日市JAZZフェスティバルというのが結局どういうふうな経緯、そして、今後何を目指しておったかというところをちょっとまず伺いして、そして、これは全国発信していく大きなチャンスにもやはりなるのではないか。というのは、商工農水部が結構中心市街地の事業でやっていた部分があって、商工農水部さんは結構何でも四日市市のあれに関係する、観光にも何でもええで使っていきたいとか言っておったんだけど、去年のそういう事業はどんな団体とリンクして、庁内でもそうなんだけれども、実施されておったのかということもあわせて総括を伺えたらと思うんです。

加藤清助委員長

四日市JAZZフェスティバルの去年の補助金だとか今年が半分ぐらいになっているかと思うんだけど、その辺も含めて四日市JAZZフェスティバルへのかかわり方と総括。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

四日市ジャズフェスティバルにつきましては、文化会館の指定管理者である現在の、24年度でいいますと、四日市市まちづくり振興事業団が事務局となりまして、市民の実行委員会を結成いたしまして、昨年、雨にもかかわりませず、私も行かせていただきましたが、多くのお客様も集めたということで、あれは町中が音楽に包まれた、私どもも非常にいい事業だったというふうに思います。

昨年よりも多い90件を超える応募があったというふうにも聞いておりまして、その盛り上がりにつきましては、それこそ市民が主体となって実行委員会をし、外からも演奏者を招き入れということで、近隣のお客様も多く集めた私どもも非常に大評価をしたいというふうに思っております。

こちらにつきましては、指定管理者の行う業務の一環でございまして、補助金といったことは市からは出ておりません。指定管理の中でしていただいたということでございます。もちろん指定管理者が主体で平成26年度からも次期指定管理の中で特定をして、この文化まちづくり財団にお願いしていきたいというふうに考えておりますが、もちろん応援はしていきたいと思っておりますし、例えば道路占用許可も私ども、事務的なことですけれども、腹心をつけてそういった応援はもちろんさせていただくというふうに思っております。

伊藤修一委員

やはり公の応援というのが物すごく大事で、文化力が育ってくるというのはやはり自然発生的に育つのではなくて、やはりそういう環境をつくってやらないと育たないわけで。ですから、逆に言えば、やはり公でいろいろなサポートを入れていただければありがたい。だから、文化国際課だけではなくて、商工農水部でもいろいろ出てくる。お金を物すごく四日市市の中心市街地に入れているわけ。それで、観光にはもっと力を入れるとか何とか言っているけれども、もっともっとそういうふうな全庁的な支援というのはやはり去年はなかったんだろうか。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

文化行政に関係する10課の課長が集まる会議というものが年に2回、私どもが主催して開催させていただいております。観光推進室もございまして、教育委員会の社会教育課あるいは博物館や図書館といったところが入っております、情報交換はさせていただいておりますし、この10課の課長が出席して、高校生、大学生、それから企業の関係者、文化を担う皆さん等々が14名ほどの委員さん、市民会議においていろいろな市民の意見を聞きながら、直接各課の課長が聞いて、事業に生かしていくというふうなこともさせていただいております、一応そういった中で関係機関の情報交換はさせていただいておりますが、JAZZフェスティバルの話はあっても、ちょっとそこまで各課がスクラムを組んでというふうなことまでは昨年は至りませんでしたので、今後は生かしていきたいというふうに、情報交換をより活発にするようにしていきたいというふうに思っています。

伊藤修一委員

やはり全庁的な力が入らないと、情報共有だけでは何も生まれてこなくて、やはり予算とか人とか、そういうふうな一つの事業でもかかわりを持ってもらうことでそのリスクなり責任を分担してもらう。全国発信の部分はおたくの部分、まちづくりの部分では私たちが、ボランティアの部分はここでとか、やはりそういういろいろなところで支え合っていないと、単に文化力ってそういうふうな技術を求めるわけではなくて、やはり地域の、町のレベルじゃないかな。

そういう部分でもっとそういうふうな仕掛けを上手につくっていただくこともお願いしておきたいと思うし、岡崎市の例などはやはり町全体がボランティアになって、そういう市外から来る、県外から来るお客さんのおもてなしに力を入れて、裏役になってそういうふうに徹しておるといような話も聞くところによると、この四日市JAZZフェスティバルというのがやはり今後位置づいていくにはどれだけ地域に落としていけるかという。そして、そのことをどれだけ全国発信できるかということもやはり検討の課題にしておいていただけるといいと思う。

それからもう一つ、このいきさつの中で、かつて四日市市文化まちづくり財団のほうで興行とか何かでカウント・ベイシーが来ていただいたときに中学生とか高校生とか、結構吹奏楽をやっている人たちを回ってもらったりしていたんだけど、今回このJAZZ

フェスティバルは、よその事業の委託の話かわからないけれども、やはりそういう部分では、高校生や中学生なんかのかかわりというのはどうだったんだろうか。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

そのJAZZフェスティバルの実行委員会の中にそういった若い中学生、高校生がみえたかどうかはちょっと把握しておりませんが、とにかく若い方から中高年の方まで実行委員がかなり携わったというのは聞いておりますので、その中にはいらっしゃったのかもしれませんが。ちょっと把握はしておりません。済みません。

伊藤修一委員

吹奏楽をやっている人たちも楽器をやっている、それはマーチをやったりクラシックをやったりいろいろなものをやっているんだけど、やはりジャズを一つのレパートリーとして持っている、そういう学校もあると思う。逆に言えば、その四日市の文化力の中で、このジャズの部分だったら、できたらやはりこういう風なトレーナーがおって、こういう部分で子供さんたちが、そういう中学生、高校生の中から楽器に親しむ中で、そういうジャズの部分で地域でそういうことを学ぶ機会があったとか、生演奏を聞く機会があったとか、そういうコンサートに行く機会があったとか、やはりそういう中学生、高校生のためにもこのJAZZフェスティバルというのは、例えば彼らがそういうジャンルにこだわっていくならば、そういう部分で発表会を、少しステージをつくっていただくのも今後もいいかもわからないし、そういう文化力のアップの中に若い人を育てていくという視点もぜひ入れて、やはり文化力にアップに取り組んでいただけたらと思うんですけども、何かお考えありませんか。

前田市民文化部長

先ほどいろいろご指摘をいただいている、やはり地域に根づいている、そこで活動している人たちのいろいろなそういう動機づけとか、さらによくなりたいとかという思いにいかにつなげていくか。こういういろいろなイベントをやるについても、そのだけの情報発信であってはやはりいけなくて、地域の人たちの、特にそういう共通して音楽を愛している人たちとか、自分たちが吹奏楽であれ、演奏している、そういうものを一生懸命やっている人たちに私たちそうしたらどういうふうにつなげていくかという視点が大事だし、

そこにそういうイベント事業をやる時とあわせてそういう人たちをどう巻き込んでいくかということも行政としても意識しながら、やはり役割を担っていただくようなことも含めて進めていくといいのではないかと。

ちょっとJAZZフェスティバルでなく、例えば音楽コンクールでもオープニングのときに実は中学生の方々に吹奏楽のオープニングをお願いしております。こういったこともやはり地域の方々にそういうものを励みにしていただくということの一つのつながりにもなっていくのかと思いますので、そういうことをヒントにしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

伊藤修一委員

もう最後にしますけれども、四日市市の文化力元年ということで、平成24年度はそういういろいろな事業をやっていただいたわけだけでも、きちんとそれをまた総括してぜひ次年度に、やはり四日市市のオリジナルブランド、とんてきじゃないですけども、全国に文化力ありというところを、このJAZZフェスティバルも一つのツールにしていだけたらありがたいと思っております。

以上です。

加藤清助委員長

他にご質疑のある委員の方。

樋口龍馬副委員長

よろしく申し上げます。ちょっと私はこの平成24年度のファミリー音楽コンクールの当初予算を組むときにこの委員として所属していたので確認させてください。

このJAZZフェスティバルとの関連に関しては、当時の委員会でも近過ぎるのではないかと。なぜファミリー音楽コンクールをこの時期に持ってきたんだという話があって、当時の市民文化部長のほうから文化会館の予定がこの日しかあいていなかったんだというような話がありました。今回は9月22日がJAZZフェスティバル。10月20日がファミリー音楽コンクールと、1カ月ずらしたわけですけども、先ほど加納委員等々からも質問もありましたが、ちょっとニーズが下がってきていて一生懸命さが欠けたのではないかと、平成24年度の反省を生かしていく中で、JAZZフェスティバルとの関係というのも考え

ていかなければいけないという指摘もありながら全体会上がったりしてファミリー音楽コンクールは通ってきた経緯があります。

そういう中で、もう少し総括的に関係をしっかりと立てながら文化力を発信していくんだという当時の答弁に責任を持ちながらもう一度コメントをお願いいたします。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

本当に応募数が少なかったというところに関しましては、事務局としても、何でなんだろうというふうなことも思いながら、今年させていただきました。情宣もしたつもりになっていたのかというふうなことも反省しながら、こういったこと一つ一つ反省材料を次に生かしながら、やはり2年で終わるのではなく、四日市市といえば音楽コンクールがあるよねと言っていただけのように、これはとにかく今後も頑張っていくしかないというふうに思っています。

来ていただいた方には喜んでいただけた。観客の皆さんもほとんど、90%を超える方が四日市市民の方であったということで、楽しんでいただけたというふうに思っております。続けていくことが大事だというふうに思っておりますので、意気込みは変えていないつもりでございますので、今後も努力をしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

樋口龍馬副委員長

開催時期については、文化といえば秋だろうというような、初め前市民文化部長の発言だったかと思えます。JAZZフェスティバルもその時期にあるのだから、少し散らしたほうがいいのかという当時の委員の意見もあったわけですがけれども、そんな中で1カ月でずらしというのはもう十分であるというふうに考えての1カ月のずれなんでしょう。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

1カ月離れている。9月にもJAZZフェスティバルがある、10月にはファミリー音楽コンクールがあるといったことについては、事務局としましてはいいふうに思っております。

樋口龍馬副委員長

これはもう皆さん主観の部分かと思imasuので、時期については今後、選定理由についてもしっかりと表現していかないと、先ほど来、平成25年度分の決算認定についてはというような発言も出ておりますので、思いつきの秋で始まっていますので、そのあたりは根拠と実績に裏づいた発言をしていただきながら計画を立てていただく必要があるではないかというふうに思いましたので、意見とさせていただきます。

加藤清助委員長

他にご質疑のある委員の方。

小林博次委員

地区市民センターの関係で、最近出てきているのは補修だとかそんな事業なんだけれども、例えば大谷台だとか連合自治会が形成されてきて、そういう場所に必要性が出てきたと思っておるんだけれども、例えば皆さん方が中部管内といつもまた十把一絡げにしている、ここも例えば共同地区は地区市民センターがある。それで、中央地区はない。それから、港地区は市民交流センターを地区市民センターとして活用しようと思えば、地区市民センターの機能はないけれども、活用できるわけだ。中央地区も本町センターを、地区市民センターの機能はないけれども、そういう使い方をしようと思えばできないことはないわけ。浜田地区がないわけ。

だから、例えば楠地区と比べたらまるきり不公平になっていると思っているんだけれども、そういうものがこの平成24年度決算から何とかせなあかんということは見えてこないのか。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

次長の山下でございます。

確かに委員おっしゃるように、中部地区市民センター管内においては、それぞれおっしゃっていただいたとおり、公共施設に一応それを代替みたいな形で市民の方にコミュニティー施設として使っていただいているという事実はございます。ところが、おっしゃった浜田地区ということに限定すると、そうしたらその浜田地区内に公共施設になり得るところはあるのかということになりますと、今の段階においては公共施設として、コミュニテ

イー施設として市民の人が、少し離れて労働福祉会館とか、それは借りていただくことが可能かはわかりませんが、本庁舎の総合会館も共同地区ではございますけれども、浜田地区もそういったことは可能かと思いますが、浜田地区の中では少ないというのは今の現状かと思えます。

あとは中部地区については過去からそうですけれども、集会所を建てていただいて、地域でやっていただくというような形のところは、土地の値段等々もあって、新商工会議所は建てていただいているというのはございますけれども、なかなかないというのは現状ということは認識はしておりますけれども、今すぐにそれに対して何かをどうこうというのは、ちょっと今のところ考えとしては持っていないのが現状でございます。

小林博次委員

今すぐそういう考え方を持っていないことはわかっているんだけど、市民のそういう要求がかなり顕著に出てくるので、そういう対応をやはり考えていくべきではないのかと申し上げておるわけや。考えとらんということは、考えるということか。部長が答えるやろ。

前田市民文化部長

やはりそれぞれの地域のコミュニティーが一定の活動する場が欲しいということについては十分理解できるところでございます。ただ、いろいろ公共施設などが見直されてくるというところの場所にうまくそれがフィットすれば、その辺の発想もつなげやすいんですけども、そうでない場合にどうしていくかについては、やはりちょっと私たちでもう少し考えていかないといけない。既存のいろいろな諸制度を使った助成をするということは既にあるわけなんですけれども、それでも実際難しいという面もあるかもわかりませんが、その辺についてはいろいろ研究していく必要があるとは思っておりますけれども、今すぐこのようにしていったらいいのではないかという考え方はまだ持ち合わせていないのが現状でございます。

小林博次委員

どうも気乗りせえへんのやけど、防災対策特別委員会からは各地区市民センターを拠点に対策を立てて強化しなさいという方向性を出したと思う。そうすると、十把一絡げにな

っているのは、ここでやるのか。違うでしょう。そうすると、新しく建ててくれやんとすれば、最寄りの地区市民センターのような使い方のできる建物に、そこにそういう機能を持たせて、それであと、共有される地区市民センター機能の部分的なものでも割り振りするような、そういう対応が要るように思えてくるんや。

だから、考えていないとか考えているとかと違って、考えてくださいということで問題提起したわけだから、やはりきちんと考えてもらいたいと思う。そうでないと、いつまでたっても、満たされておるところはそのままだし、ほったらかされているところはずっとほったらかされる。それは容認できないので、この決算論議を通じてそういう頭出しだけはしておいてほしい。だから、聞かれて知らんぞということと違って、さまざまな角度から検討を加えて対処してもらいたい。これが公平な住民自治なので。

加藤清助委員長

では、1時間ぐらいたったんだけど、他にご質疑まだありますよね。では、切りがいいところで、ここで暫時休憩に入りたいと思います。再開は11時5分かな。入るとします。もうちょっと。11時5分再開、トイレ休憩です。

10 : 56 休憩

11 : 06 再開

加藤清助委員長

それでは、再開させていただきます。

笹岡秀太郎委員

そうしたら、また音楽コンクールの件。総事業費の助成金というのは200万円。これは岡田文化財団さんでよろしいの。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

助成金の200万円は公益財団法人の岡田文化財団さんから頂戴しております。

笹岡秀太郎委員

これはまた継続して担保してくれるということで理解してよろしいの。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

はい、今年、平成25年度についても同額を頂戴しております。

笹岡秀太郎委員

文化振興費に関連してくるんだけど、去年は、平成24年度はこの文化会館の30周年というところで、記念事業で、今ちょっと話題となっていたJAZZフェスティバルも開催されたということで。それで、JAZZフェスティバルは平成25年度は、平成24年度のみ、いわゆるスキームで1回限りという考えではなかったの。

それで、実行委員さんがこれは非常に評価も高かったし、継続してやろうという形で続いたのではなかったかと思ったんですけれども、その辺はどうです。

加藤清助委員長

その経緯を。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

JAZZフェスティバルに関してでございますね。JAZZフェスティバルに確かに文化会館の30周年記念ということで、平成24年度においては指定管理者であるまちづくり振興事業団が事務局として実行委員会を募ってされたということで、おっしゃるように非常に好評だったということで継続されるということ聞いております。

笹岡秀太郎委員

ちょっと決算とは関係ないんだけど、今年はこれは予算措置はあらへんのやな。どうなの。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

先ほども少しお答えしましたが、指定管理者がその指定管理業務の中で行う自主事業の一つになりますので、市としましては、その指定管理料の中でやっていただく事業の一つ

になります。

笹岡秀太郎委員

ごめんな、JAZZフェスティバルのほうへって。実は30周年のときに私はボランティアでジャズをやったんだけど、今年実はぜひ出てくださってお願いをされたんです。なぜかという、経費がないから、出演料。要するに出演者が少しお金を出してくださいという。だから、出演者がお金をちょっと出すんです。出演者が出すんですよ。参加料を。

だから、せっかく文化のまちをうたうのであれば、これは確かに出演する側も少々の事務経費というのは負担せなあかんかもわからないけれども、どうなんだろう。例えば産業と文化を両輪のごとく四日市市のまちとして推進させていこうというのであれば、好評であった事業を参加者に負担させるというのは少し違和感を感じるという感想だけまず一つ。答えは要りませんので。

それで、この家族ときずなというのをテーマにした音楽コンクールなんだけれども、なかなか家族というカテゴリーで行くと、参加者というのは非常に少ないし、ある一部のクラシック系とか、かなり専門的なところでないと、なかなか難しいという気がする。応募要項を見ておると、家族の系図みたいなものがあるって、おじさん、おばさんのこのあたりまでみたいなことがあるんだけど、あれはもっと外してもいいと思う。例えばきずななんて血のきずなではない部分もたくさんあるので、心と心をつなぐというのは家族というのもあるんだろうし、そういう意味で血縁関係を絞って家族というカテゴリーにしてしまったのはいささか乱暴か。文化なんだから、そういうあたりも視点として、応募要項はもう少し緩和といたらおかしいけれども、ともに音楽をやっている仲間、家族というカテゴリーでくくってやるという部分でもいいのかという気がするんですが、これは要項の中だから実行委員会の中で決めているかどうか、それはわからないけれども。という感想です。

それで、この家族、きずなというのは別段反対でも何でもなくて、音楽のコンクールにそういうカテゴリーを入れて、四日市市が文化を発信していくという一つのコンセプトは私は非常にいいという思いで応援もしていきたいと思っているんですが、手法をもう少し考えていただいたら。そうするともう少し参加者も広がってくるんだろうという気もするし。

それから、前回多くの団体が予選に応募していただきましたね。その人たちにも改めて、恐らく出しているとは思いますが、その中から幾つかまた応募があったのかどうかということだけちょっと確認させていただきたい。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

前回ご応募いただいた方々にはダイレクトメールを2回ほどさせていただきました。まず、応募の最初のころと、それから、締め切りが近づいて、1カ月を切ったぐらいのときにダイレクトメールはさせていただきました。それから、今回24件のご応募があったんですが、前回は応募されて2回目の応募があったのはそのうちの10件でございます。

笹岡秀太郎委員

前回参加していただいて、そのまままた興味持って参加いただいたということで、ありがたいとは思っておりますが、今言ったように、もう少し広げる工夫というのが、家族のカテゴリーをもう少し緩和してあげるといことと、それから、プロアマの条件を余り問わないほうがいいという気がするんです。プロであろうがアマチュアであろうが文化を発信するのは全く同じなので、その中の1人しかいかんとか、そういうくくりをもう少し、これも緩和してもいいのかという気がするので、よかったら参考にしてください。という感想だけです。

以上です。

加藤清助委員長

他にご質疑のある委員の方。

伊藤修一委員

施設の老朽化の話が出たので、文化会館の老朽化対策の件でよろしいですか。

加藤清助委員長

どうぞ。

伊藤修一委員

展示棟のトイレの洋式化工事とか、いろいろ書いてもらってあるんだけど、第1ホールとか第2ホールの洋式化工事は既に終わったんだろうか。

加藤清助委員長

どなた。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

洋式化は第2ホールにつきましては平成23年度にさせていただいておりますので。全体といたしまして、27のトイレを洋式化しております。

伊藤修一委員

あと第1ホールのほうも洋式化というのが100%ではなくても、どれぐらいいておるの。

加藤清助委員長

答えられる方。第1ホールのトイレの洋式化の状況。どなたですか。

秦文化国際課課長補佐

課長補佐の秦です。よろしくお願いします。

第1ホールのトイレの洋式化の件ですが、全ての和式の便器を洋式化するというものではございませんでして、まだ和式のトイレにも少しニーズがございますので、一部を洋式化しております。全てのトイレのある箇所に洋式便器を設置はしております。

加藤清助委員長

洋式化率はざっと何%。

秦文化国際課課長補佐

済みません。今すぐはちょっとわかりません。申しわけないです。

伊藤修一委員

では、後から聞かせてください。結構です。

その老朽化でトイレもニーズはあるんです。どれぐらいの割合がいいのかちょっとわからないので、後から教えていただければ結構ですが、いろいろな部分で老朽化が目立ってきておって、それで、いろいろな施設に対して苦情というのもやはり対応していってもらえるとありがたいというところで、昨年度外構部分で、これは文化会館の責任かどうかわからないですけども、木がによきによき伸びてきて根っこがぼこぼこしてきて、夜真っ暗で、結局歩いておって蹴躓くという、それで転んだやないかという話も聞いたんですけども、できたときはまっすぐだったと思うんだね。だけれども、やはり年齢とともに木がによきによき伸びてきて、根っこがぼこぼこしてくるというのも、そういうのも結局事故といえば事故だし、こけたらこけたというのかどうかわからないけれども、やはりそういう部分で老朽化というのは常にいろいろな施設から外構から全部含まれてきているのではないかと思う。

そういう部分では、文化会館の施設整備事業の老朽化対策というのは、昨年度土木という部分の観点でやったのかというのを、そこに書いてある事業だけでほかにはいろいろなそういう外構の部分とかどういうふうな考え方だったのかと思ってお伺いだけしておきたいと思うんですけども。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

私どものほうでこの市民文化部の資料の25ページにございます工事ということで、外構に関しましては、建物に付随していない土木の部分については私どもの予算としてはいたしませんでしたが、周辺の木の本根が出てきてぼこぼこしているという歩道の部分については道路管理課といたしますか、都市整備部のほうで直してはいただいています。平成24年度にあったかはちょっと済みません、把握しておりませんが、そちらのほうでしていただいています。

加藤清助委員長

外構は都市整備部なの。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

外構といたしますか、歩道の部分でございます。そちらは都市整備部のほうで直していた

だいています。

伊藤修一委員

そうしたら、結局平成24年度はきちんとまたそういうふうな都市整備部のほうで修繕をしていただいたのかどうか。そういうのはきっときちんと把握していただいておいて、お金を持っていないなら、やはり都市整備部のほうにしっかり要望していってもらうようお願いしたいし、今の現状でも危ないです。それで、やはり利用者というのはいろいろお金を払って利用してきていただいている人たちだから、やはりそういう人たちの安全とかそういう部分には気を遣っていただけるようお願いしたいのと、あと、ソフトの部分で、駐車場が満車で農協会館へ回っていただいている部分もあると思うんだけど、これ以上は駐車場自身は拡張できないということなのか。その辺で実際農協会館のほうにどれだけ年間回っておって駐車券、お金を支払っていると思うんだよね。それで、1時間だったと思うんだけど、昨年度1時間で本当にその人たちというのはやはり自腹も出しておると思うんです。その辺をきちんと、その駐車場の利用とか負担とかはニーズは捨っているのかどうか。どんな対応をされたのかというのをちょっとお伺いしておきたい。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

J Aパーキングに回している数というのは、指定管理者のほうから月次の報告がありますので、何台分J Aパーキングのほうに回したというのは数字がございます。今ちょっとすぐには言えませんが、それで、J Aパーキングに回した場合、3時間で頭打ちになります。そのうちの1時間の分をJ Aパーキングさんのご協力で渡させていただいておりますので、あとの2時間の分をご負担いただくというふうなシステムになっております。2時間分ですと480円をご負担いただくというふうな形になっております。

文化会館はやはり駐車場の問題というのはございますが、過去も立体駐車場にしたかどうかというふうなご意見も頂戴しておりますし、事務局も過去に検討いたしました。今駐車場の1台1台のスペースが非常に狭くて、そういったご苦情もいただくんですけども、立体駐車場にいたしまして、2階建てにいたしましてもその当時2億円以上かけてもスペースを1台当たり広くするような関係、あるいは文化会館の建物自体からは少し安全な距離をとってつくるというふうな形でも何十台かふえるだけということで、帰りの混雑等も考えますと、多額の費用をかけてもちょっと難しいというふうなこともございます。

本駐車場以外に裏手の第2駐車場、それから、図書館のところの第4駐車場、合わせて400台というふうなことでございますが、今ちょっとこのような状況でそのままいくか。あるいはくすの木パークのほうのご協力もいただいておりますが、なかなか遠くへ行かないというふうな状況です。

伊藤修一委員

私、文化会館が1時間のお金を払っているのかと思っていただけでも、いやいや、それはサービスでJAパークに1時間無料にさせていただいているということは、文化会館は何も痛んでいない。いわゆる経費をかけていないという。逆に、第1、第2、第3駐車場がいっぱいになったら、もうお手上げ状態で、結局文化会館としては利用料をとったり、使用料をとったりいろいろやっているけれども、あふれた部分については何も対応していないということと一緒にするのはではないか。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

ただお願いを申し上げて協力を仰いでいるということで、確かに経費的には自腹を切っていないような状況でございますが、物理的にちょっと難しいので、そういった民間の駐車場にお願いして協力いただいたという。くすの木パークもそのような状況になっています。

伊藤修一委員

JAの駐車場に入れて1時間で行って帰ってこられる用事で来た人たちはいいわけけれども、第1ホールでも第2ホールでも、それは1時間以上は絶対にかかっているはずで、当然自分でお金を入れているわけだから、逆に公平感というか、第1駐車場に入るために2時間も前から、早くから来て第1駐車場に入れるんだという余裕のある人はいいけれども、本当に仕事に帰りで急いで、お母さんが子供さんの家事をしてから入ってくるという人たちにとっては、やはりある程度平等性というのを担保してあげないと、逆にそういう部分では、JAへ行ってくださいとチラシを配っている人もおるけれども、それだけで本当に文化会館として利用者の方の利便性とか公平性を担保しているということになるのかな。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

文化会館は駅から近いということもございまして、公共交通機関でお越しの方もかなりいらっしゃることを考えますと、その分はご負担いただくわけで、そのあたりに関して、ちょっと平等性と言われますと、車を利用される方に駐車場の負担が生じる方、あるいは無料でとめられる方だけを言っているのかちょっと難しいかというふうに思います。

伊藤修一委員

車に限って。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

今のところのご理解いただくしかないというふうに思っております。

伊藤修一委員

1回JAパーキングで本当にきちんとどれぐらいの利用があって、どれぐらいの時間帯を使っているのかとか、そのうちJAパーキングさんの1時間というのは、これはわかっているわけだから、個人負担がどれだけあったかとか、絶対そういう調査というか、きちんとやるべきだと思うの。それによってやはりさらに文化会館のほうで使用料なり何なりをとっているわけだから、ある程度、たとえ1時間でも30分でも上乘せできるようなことも今後の課題としてやはり検討していただくといいと思いますので、まずは実態をしっかり把握してください。今もしわかっているんだったら、またこの委員会中に報告だけいただけたらありがたいと思います。

以上です。

加藤清助委員長

では、トイレの件とその駐車の関係は後刻報告ということで。

他にご質疑のある委員の方。

笹岡秀太郎委員

第14目ですけれども、ちょっとデータの確認だけ。説明の一番下のほうに適正な計量のため。ここ、ええんやろか、第14目。ありますよね。

加藤清助委員長

はい、結構です。

笹岡秀太郎委員

1637台の定期検査等を実施しました。これは定期検査だから、とりあえずやってもらっているものだけけれども。南部地区というのがよくわからないんだけど、南部地区というのはどういう南部地区。

加藤清助委員長

どなたが答えられますか。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

この南北地区につきましては、各地区単位で三滝川を中心に南と北と分けて、2年に1回それぞれで地区市民センターのほうへ行って、そこへはかりを持ってきていただいているということです。

笹岡秀太郎委員

そうすると、この計量の検査のときは四日市市を北部、南部と二つに分けて、定期的に今回は南部、北部というふうにやっているの。それともどういうふうにやっているの。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

北部と南部に分けて、出掛けていくのが北部と南部に分けて。ですから、はかりの検査は2年に1回ということになっていますので、すればいいということですので、年度ごとに北側のセンターへ行って、そこでまたやっていただく。それと、本庁でもやっていますので、もしそこで漏れた場合は本庁へ来てもらってやるという形になっております。

以上でございます。

笹岡秀太郎委員

理解しました。これはどういうふうに公表しているのかな。結果報告というのか。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

公表といたしますが、適合シールをそのはかりに張るという形での審査をしておることです。

笹岡秀太郎委員

わかりました。そうすると、消費者がそれを見て、これは信頼できるなという、それが理解できるということだね。

それと、消費相談なんですけれども、どなたがどういう資格を持って相談に乗っているんですか。

加藤清助委員長

相談員の資格。

萩消費生活相談室長

相談室の萩でございます。

市民相談につきましては、一般市職員のOBを中心に一般相談に当たっております。それから、消費生活に関しましては、アドバイザー資格だとか、相談資格という試験がございますので、それに受かった方を採用させていただいて、相談に当たっております。

笹岡秀太郎委員

そうすると、多分消費生活アドバイザーという名前なんだろうと思うんだけど、ちなみに四日市市には何人それがいらっちゃって、どういうシフトというのか、どういうふうに相談を受けているのか。ちょっとそれだけ教えてください。

萩消費生活相談室長

消費生活相談員につきましては、現在有資格を持った方が2名相談員になっております。それから、臨時の方ですけれども、1名相談員になった。この方につきましても同様に有資格を持っております。それで、2人の方が午前と午後に分けて電話相談なり面談相談を分配させていただいて、受けさせていただいています。それから、その方が休んだ場合に

つきましては、臨時の方にこれを担っていただくという体制で当たっております。

以上でございます。

笹岡秀太郎委員

アドバイザーさんがいらっしゃって、しっかりと的確に指導していただいていると理解するんですけども、中には弁護士等に持っていかなければならない場合もあるというように書いてあるけれども、具体的にその中で、相談件数の中で弁護士に持っていったというのはこの平成24年度でいうとどれぐらいあったんだろう。

加藤清助委員長

どこかに出ていなかったかな。資料。

笹岡秀太郎委員

出ていましたか。

加藤清助委員長

どこかに出ていたんと違ったっけ、委員会資料に。出てなかった。出してなかった。出してんの。出してあるやろ。5ページやな。出した覚えはないの。市民相談だけか。

萩消費生活相談室長

消費生活に関します弁護士相談の件数でございますね。

加藤清助委員長

6ページにあるやん。

笹岡秀太郎委員

弁護士に相談に行ったというのはどこを見ればいいの。

加藤清助委員長

弁護士相談に至った件とか。

相談から弁護士紹介相談に至った数とかというのは把握されていますか。

笹岡秀太郎委員

よろしいわ。多分恐らくここには出ていないので、また後刻でいいので、この決算に少し関連しますが、要は、言いたいことは、複雑な消費生活のさまざまな課題というか問題が多く、幅広くあると思う。その辺でいうと、今言った消費生活アドバイザーさんが今2人ともう1人、予備の方、臨時の人かな。その人数の配置で本当にこの相談等に間に合っているかどうかという思いがあったので確認したんだけど。

ある程度重いことに関しては弁護士に送っているというふうに理解するんだけど、そうすると、その中でどれくらい弁護士に行ったのかというだけの話であって。一つは、やはりこの近年のさまざまな課題、問題が多い中でしっかりとこのメンバーでやっていけるかどうかという答えだけもraitたいんだけど。後ほど。

前田市民文化部長

基本的には消費生活相談はいろいろ複雑な、特に悪質商法も変化してきておりますので、その辺の研修も徹底しながら、現行体制でできる対応をやっていく。今後もしそういうのが増加してきましたら、状況が見えてきたら、やはりそれに対応したような見直しも図っていく必要があると思っております。

それから、やはり弁護士であるとか、そういう専門家のアドバイスにつなげるということもやはり各ケースに応じて的確にやる。これについても徹底してまいりたいというふうに思っております。

笹岡秀太郎委員

この消費生活アドバイザー制度というのは、恐らく研修に行ってある程度の期間学んで、そして試験を受けると思うんですが、その辺の制度の対する支援というのもやはり大事ななというふうなことも思うんで、そこから先は深く行きませんが、その辺も視野に入れておいてください。

加藤清助委員長

先ほどの件わかりましたか。

消費生活相談室長

先ほどの消費生活の弁護士相談の件でございますけれども、第1、第3、第4金曜日の午後1時から3時まで行っております。平成24年度につきましては、97件ございました。1日4組ほど受けられるんですけれども、30分ということでございます。利用率としましては、マックス136組受けられるんですけれども、大体71%弱の利用率でございます。以上です。

笹岡秀太郎委員

ありがとうございます。そうすると、四日市市の無料弁護士相談があったと思うんだけど、それを活用しているということもあるの。

萩消費生活相談室長

済みません。市民相談の弁護士相談と消費生活の弁護士相談とは別々で制度を設けておりまして行っております。

笹岡秀太郎委員

そうすると、弁護士を紹介するけれども、相談料は個人負担になるわけか。

萩消費生活相談室長

基本的には3カ月間の間に1回、同じ案件につきましては無料ということでございます。その3カ月間の間にもう一度となりますと、個人の方がその弁護士さんに相談かけていただいて有料になる。基本的に3カ月の間に同一案件につきましては受け付けてはおりませんという状態でございます。

笹岡秀太郎委員

ありがとうございます。今度から決算資料にそういうところまでちょっと細かく報告事項をつけておいていただければと思います。

以上です。

加藤清助委員長

今後に向けての要望、意見でございます。

他にご質疑のある方。

村山繁生委員

常任委員会資料の15ページのまちづくり人材育成支援事業ですが、これは退職後の人材の有効活用ということで、非常にいいことだと思うんですけども、今回この人財ポケットよっかいちというのが採用されて、これはだんだんふえておりまして、平成24年度は79件の年間マッチング実績件数というのがありますけれども、ちょっと一つ教えてほしいんですが、マッチングした実績の一番多い、どういうことでされているのか。一番上位ベスト3とか、ちょっとわかったら教えてほしいんですけども。

加藤清助委員長

どなたが答えられますか。マッチングの状況の中身がわかる人。後ろの人で分かる人は。おらんかね。手挙がった。

堤市民生活課課付主幹兼市民活動安全係長

市民生活課、堤でございます。

マッチングの実績について79件の上位という形でマッチング件数を何回という、1回1回でカウントしておりまして、繰り返し利用されているかどうかというところにつきましては、ちょっとそういう観点で整理していませんもので、一番利用が多かったところが云々ということではないんですけども、ぱっと見たところ、四日市市のNPO協会というNPOの中間支援団体がございます、そこが地域の円卓会議とかホームページを作成することについて、そういうホームページのITスキルを持っている方を募集してマッチングがあったとか、例えば、笹川地区の国際共生サロンで外国人児童の学習サポートのスキルを持った方、日本語を教える方を募集してお手伝いしていただいたとか、そういうようなものが79件の中に含まれております。

以上でございます。

村山繁生委員

退職をされてさまざまなエキスパートの方がいろいろな分野でいらっしゃると思います。やはりそういった方の社会貢献という意味においても非常にいいことだと思うんですけども、もっとこれを周知するという考え方はどうですか。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

次長の山下でございます。

委員のおっしゃるとおりで、これにつきましては、去年まではこのNPOを中心にやっておりましたが、今年からささえあい基金で連合自治会も入った中で、そこが今回からやるということでございますので、当然のことでございますけれども、地域のほうにもこの情報をどんどん下ろして行って、地域からもこういったニーズの掘り起こしといたしますが、そういうものをしていながら、今まではなかなかNPO団体が使う率が多かったんですが、地域の方が使えるような方向に、昨年も館長会にもこういう投げかけをいたしましたし、今後もこういったことについては地域に下ろして行ってもっと広げていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

村山繁生委員

今次長に答弁いただいたように、それはやはりこういうことが一つの地域の活性化にもつながっていくし、ひいては四日市市の活性化にもつながっていくわけですから、NPOのボランティアというようなことばかりではなくて、準公務員的なことにも広げていったらどうかと私は思うんですけども、その考え方はどうですか。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

当然今後いろいろな地域で有能な人材、能力を持った方、技能を持った方がおみえになって、地域活動に参加していただくのが一番だと思いますが、さらに行政もやはり協働という意味から行きますと、そういった方の活用もできる、いろいろな場所でやっていかれるように、これは私どもの課だけではなくて、全市的にもそういう働きかけはしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

村山繁生委員

そうなんです。退職されて、もっと働きたいとか、そういう社会貢献したいとかいう人は本当にたくさんいらっしゃると思いますので、それを上手に行政のほうがもう少し有効活用していただくようお願いいたしまして終わります。

加藤清助委員長

関連として。

伊藤修一委員

資料にマイスター育成事業と、それから、まちづくり人材マッチング事業という説明があるんですけども、今村山委員がおっしゃったのは地域づくりマイスター育成事業ということと79件ということでおっしゃってみえたと思うんです。この79件はマッチングを行ったということなだけで、そうすると、このまちづくり人材マッチング事業のマッチングとは何が違うんですか。

加藤清助委員長

違いは何ですか。

堤市民生活課課付主幹兼市民活動安全係長

申しわけございません。このマイスター育成事業と申しますのは、マイスターを養成する事業としての講座で、人材マッチング事業というのは地域ニーズを結びつけるものでありますが、申しわけございません。15ページの事業につきまして、内容表記、タイトルと中身が入れかわっておりまして。申しわけございませんです。

加藤清助委員長

入れかわりってどういう意味。

堤市民生活課課付主幹兼市民活動安全係長

済みません。説明で、タイトルで挙げさせていただいたものと中身が上下逆になっておりまして。

加藤清助委員長

では、後刻差しかえを配付してください。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

大変申しわけございません。1の地域づくりマイスター養成事業の内容というのが(2)の下に書いてあって、この(2)のマイスター人材マッチング事業というのは本来、項目として上に行くべきのところ……。

加藤清助委員長

まあ、いい。差しかえて。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

差しかえさせていただきます。申しわけございません。

加藤清助委員長

差しかえを配付ということで対応してください。

伊藤修一委員

差しかえたらいいという問題ではなくて、どんな認識をして仕事しているのか。おかしいやんか、それ。間違っていましたって、この事業はもともと何か別々のものではなくて、一つのものとして見ているのと違うの。

加藤清助委員長

そこはどうなんですか。

伊藤修一委員

どこへ事業を開催したとかお願いしたとか、実際は市のお金を出しているけれども、全部二つともまとめてどこかへ委託しているんだろう。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

申しわけございません。地域づくりマイスター育成事業につきましては、委託しているということではございませんので、市のほうで直営で各地域の今後リーダーさんになられるというような方を選抜いただいて、私どものほうが直営で講座を開かせていただいております事業でございます。まちづくり人材マッチング事業につきましては、この場合は市民社会研究所、平成24年度につきましてはそこに委託させていただいている事業ということでございます、少し。

加藤清助委員長

タイトルと中身が全然違うのね。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

違います。一緒のものではございません。申しわけございません。

伊藤修一委員

そうしたら、根本的におかしいのと違う。名前を差しかえただけではなくて、やはりこれは全然別物の話ということだね。

そうしたらもう一つ。新しいタイトルの地域づくりマイスター育成事業は平成25年1月から3月まで7回やって決算額150万円。そうすると、これは3カ月に150万円使う講座というのは一体どんな講座だった。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

申しわけございません。本当にこれは入れかわっております、この決算額も入れかわっております、まちづくり人材マッチング……。

加藤清助委員長

それはあかんぞ。

伊藤修一委員

ちょっと委員長、保留をお願いします。

加藤清助委員長

では、この部分は差しかえが来てから改めてということで。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

差しかえてもう一度説明します。済みません。失礼いたしました。

加藤清助委員長

では、この件については留保させていただいて。

他にご質疑のある委員の方。

加納康樹委員

昼という声がかかると、済みません、もしかしたら昼休みまでに終わらないかもしれないんですけども。

加藤清助委員長

他にご質疑のある委員は。あと、伊藤元委員と。そうですね。作業がありますね。

では、ちょっと早いですけれども、ここでお昼……。

はい。資料請求。

伊藤 元委員

済みません。お昼休みの間にちょっと資料をつくっていただければありがたいんですが、市民活動支援事業について、今日は別紙で資料提供をいただいたんですけども、これの規則はあらへんのかな。どういった形で活用していくという、何か要綱みたいなものがあれば、ちょっとそれを資料にしていただけるとありがたいんですが。

加藤清助委員長

要綱はありますか。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

山下でございます。

個性あるまちづくり支援事業の要綱はございますので、平成24年度分を出させていただきます。

伊藤 元委員

それと以前のやつも。

加藤清助委員長

毎年要綱が変わるのか。

伊藤 元委員

毎年は変わっておらんけれども。多分これ。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

平成24年度から。平成25年度は変わっていますので、平成23年度、平成24年度、平成25年度分を出させていただければよろしいですか。

伊藤 元委員

大分変わっておるの。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

平成25年度が少し期限が。新規事業というのは認めていませんので、変わっていますので。

加藤清助委員長

では、その辺の変化がわかる要綱を年度版でお願いします。

伊藤 元委員

そうですね、お願いします。

加藤清助委員長

休憩入る前ですが、他に資料請求ある方がございましたら。

(なし)

加藤清助委員長

なしということで、では、暫時休憩に入りまして、午後は1時再開とさせていただきます。

11:46 休憩

13:01 再開

加藤清助委員長

それでは、再開させていただきます。

午前中の質疑の中で重大な資料の誤りがありましたので、お手元に差しかがえが配られておりますけれども、この件についてまず部長から。

前田市民文化部長

決算資料の15ページでございます。まちづくり人材育成支援事業。誤りがございまして大変申しわけございませんでした。

この内容につきまして、当初チェックして、その後に説明の順番を変えたいということで、最終の段階で編集をし直した。その後のチェックがないまま皆が正しいものと思い込んでしまったというところがございます。本当にこういうことはあってはならないということでございます。複数で再度チェックするようなことも徹底してまいりたいと思いますので、まことに申しわけございませんでした。

加藤清助委員長

では、猛省を促して、今後ないようにしてもらおうということで。

伊藤修一委員

先ほど部長から謝罪の言葉がありましたけれども、仮に委員長が午前中にこの案件を採決しておったら、私たちはこの違う事業の違う金額で採決しておったことになるので、やはりこういうふうなことはもっと緊張感を持って、しっかり対応していかなくてはならないし、担当者というよりもやはり管理職のダブルチェックがきいていないというこの実態が出ておるということだけ指摘しておきたいと思います。

加藤清助委員長

よろしいですか。

それでは、質疑を再開させていただきますが、資料請求がありました。これは伊藤元委員からだったか。資料の説明を受けたほうがいいですか。

伊藤 元委員

そうですね。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

次長の山下でございます。

本当に先ほどの件につきましては、肝に銘じて今後ないようにしていきたいと思います。どうも済みませんでした。

それでは、今お配りさせていただきました伊藤委員から請求いただきました個性あるまちづくり支援事業についてご説明させていただきます。お手元に、右肩に23、24、25と数字が振ってあるやつにつきましては、概要でこちらのほうで説明させていただきたいと思っております。

加藤清助委員長

両方23、24、25。両方とも同じ番号だけれども。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

右肩に23、24、25。

加藤清助委員長

両方とも右肩や。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

ごめんなさい。失礼しました。もう一つのほうの交付要綱と支援事業。A4の横のほうの資料で説明させていただきたいというふうに思います。

平成23年度につきましてはこの個性あるまちづくり支援事業の内容につきまして、三つの枠、防犯活動枠、一般枠、NPO法人枠と、この三つの枠に基づいて、それぞれ補助限度額というものが設定されておりまして、補助率もごらんのような形で分類されておりまして。これにつきまして、1枚めくっていただきまして、平成24年度につきましては、その防犯枠とかNPO枠というものをとって、全て一般枠にさせていただいて、ただし立ち上げ期、一般枠、平成23年度については限度額10万円でしたが、立ち上げ期を20万円にするとかという改変を平成24年度にさせていただいたという形で、今回の決算の審査につきましては、平成24年度のこの形でということになっております。

それで、もう1ページめくっていただきまして、平成25年度から、先ほども申し上げましたけれども、立ち上げ期というものを廃止した関係から、2年目、3年目のものについて限度額50万円という形で今年度は運用させていただいておるということで、三つの内容が異なる要綱を縦の平成23年度、平成24年度、平成25年度の各応募要綱を配付させていただきました。

説明は以上でございます。

加藤清助委員長

説明は以上ですので。

伊藤 元委員

済みません。個性あるまちづくり支援事業についてちょっとお尋ねしていきたいんですけども、この要綱の中の事業内容で少しくうやって平成23年度、平成24年度、平成25年度と変更があったという報告を今いただいたんですけども、まず、今朝もらったこの団体のまとめがありますね。これを見ておりますと、平成16年から書いてもらったあるんですけども、当初平成16年度からこれは始まったんでしょうか、まず。

加藤清助委員長

始まりはいつでしょうか。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

基本的には平成16年度というふうに私どもは認識しておりますが。

伊藤 元委員

平成16年度からスタートしたこのメニューが現在に至っておるわけですが、その中で平成23年度、平成24年度、平成25年度と少し内部、一部が変わってきたということなんです。何が言いたいかというと、昨日も商工農水部のほうで補助金について少し話をさせていただいておったんですが、この個性あるまちづくり支援事業、私は非常にいいことだと思っています。ですから、続けて行ってほしいし、そんないろいろな活動が地域に根ざして自立していけるようになっていけば本当にいいことだと思うんです。

しかしながら、今までの経緯を見ておると、一体この支援は大体何年をめどに切っていくんだろうか。今までの経緯をずっと見ておると、6年ばかり支援が続いておる団体があって、それで、平成24年度も来ておるから多分継続の有無と書いてあるので、平成25年度もやっていただいておりますと思うんだけど、それは7年目も支援しているんだろうか。

そうすると、金額が多分、この平成24年度のこれで見ると、前期、中期、後期、平成25年度はこの立ち上げがなくなったという話だけれども、マックスも当然変わってきておるんだろうけれども、その1団体にどれだけの最終支援して、何年間支援して、そして最後自立できるんだろうかというところがちょっと心配なところなんだけれども、その辺どのように考えて支援されておるのか、ちょっとお聞かせください。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

これは平成16年につくったときには、当初やはり3年というのを基準に決めて、3年間で補助して、それ以降は自立していただくという形であったやつを平成19年の段階のときにもうあと3年延ばして6年という形に、多分団体さんからのほうもまだまだ支援が必要というような要望もあったかと思うんですが。ということで、最初要綱につきましては、事業については6年。6年以上のは今でもございませんが、6年までが最長で支援をして

きておりますが、今回平成24年度のときに、その6年というのも長いということもあって、徐々に平成24年度で最終、3年を超えていないやつについては平成24年の段階で切らせていただいた経緯がございます。これもちょっと制度の改正ということで。

そういった形で行きますと、今は6年が最長で、今は3年になっているということがございます。

伊藤 元委員

そうすると、今はもう立ち上げから3年の補助で終わる。その間にきちんと運営状況をまとめ上げていただいて自立できることを目標としておるということですね。

今6年と言われたんだけれども、7年というところがあるんだけど。平成20年度が1回休憩しておる。4ページの中ほどで、ごめんなさい、一つ抽出してしまいますけれども、変な意味はありませんので。内部地区で采女が丘自治会さん。これは平成24年度を入れると7回目。1回切れておるんやね。それで、平成21年度からまたスタートし出したのかというふうに理解するんだけれども、でも、事業内容は公園整備として変わっていないようで、これはずっと行くと7年目にならへん。

加藤清助委員長

通算7年。

伊藤 元委員

通算。でしょう。

加藤清助委員長

間違いではない。

伊藤 元委員

これは間違いない。

加藤清助委員長

その辺わかりますか。通算7年についての見解。

堤市民生活課課付主幹兼市民活動安全係長

この事業内容が変わっていないかどうかにつきましてもう一度確認させていただいて、規定では6年ですもので、たしか今防犯活動と公園整備を両方されていたと思われます。上限6年ですもので、自治会という同じ名前で事業内容が違いました。そうすると、その事業内容の説明が不十分であることも含めて確認させていただきます。

伊藤 元委員

よろしく申し上げます。その事業内容が変わっておれば、その辺の見方も変わってくるので問題ないのかと思うんだけど、こういったことがちょっとあったもので、その辺の確認をまずしたかったのと。

それと、やはり最初スタートの3年が6年になった、その中の経緯というのはいろいろあるかと思うんですが、そういう6年の補助を見直して、それでまたこの平成25年度に新たに3年と、そうすると戻るわけですね。そうすると、今までの最長延ばした6年間というのは何だったのかという気がするの。それはもう古いことやで、このあれなんやけども、やはり3年というのは、毎年毎年やっていく中で、1年目はわけもわからんというのとやっていく。それで2年目で実感していただいて、3年目で、なるほど、これでいいこと悪いこと改善もでき自立していけるのかというところがある。それを6年に延ばしてきたということが、それはスピードがそのように行けばいいけれども、行かないとやはりその辺のことも苦しいところもあるんだけど、そうしたら、やはり今回また3年に戻したとなると、言いたくないけれども、一体皆さんはどういう指導をしてきたんだということになるんやわな。

その辺を新しくまた平成25年度スタートしてもらって、きちんと守ってやっていけるんだらうかという気がする。またいろいろな団体からああやこうやと言われて延びていくということはないんだらうか。やはりそうすることは余りよくないと思う。助けたらんならんということはおわかっておるんや。そうだけれども、その3年の間に皆さんの指導力という部分が問われてくると思う。その辺を大事にしてほしいという気がしておるもので、ひとつ今年度スタートしておる中の意気込みをもう1回聞かせていただいて始めてほしいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

平成16年から3年延ばしてさらに3年の話については、私はそのときに直接担当してあるわけではございませんでしたが、別の課のところで、3年たった後で市民生活課だけがその団体さんのいろいろなことをやっているのではいけないということで、ほかの課、原課のほうにもこういう仕事ができないかといった部分、いろいろな打診をした中で、なかなか受け手がないといえますか、当然受けている側も補助金がないとそれは出せませんので、そういった問題がクリアできなかったということがあって6年ということにしたんだというふうには感じておるんですが。

それで、現在においては、今日もまた朝も少しお話しさせていただきましたが、そういった団体さんと今度は補助金という概念ではなくて、共同という意味合いの中から、要するに委託料で、提案型で相手から提案いただいて役割を分担して、市がやることと団体さんでやってもらうというようなことの共同的なやり方ができないかというようなことを今年ちょっとパイロット的にやらせてもらって、それを制度化していくことによって育ってみえた団体さんと一緒にまた共同事業をやっていけないかというような方向に少しシフトしたいというのが今の考え方でございます。

伊藤 元委員

そうすると、私が思っておるのは、やはりこれというのは誰が仕掛けたことでもなく、自分たちが自分たちの町でこういうことができたらいいいねということで多分立ち上がってきておると思うんやわな。それで、それを3年でどう仕上げるかという部分が一番大事で、素人さんがそれをきちんと経営を軌道に乗せるというのはなかなか難しいもので、その辺の指導は必要だと思っている。

それで、今お話しいただいた中では、その事業を継続していくために委託していくという話のことが今ちらっと出ただけけれども、それはどうなんだろう。市が本来すべき仕事を住民の人たちにやっていただいているから委託していくのか。でも、始まりが、自分たちがこんなことができたらいいなといって始まってきておるのに、それを委託していくという言葉が適当なんだろうか。

あちこちで私も知っておる団体さんが市の委託事業を受けて清掃活動したりやっておるけれども、その知っておる団体さんは自分たちで、例えば会費を出して立ち上げてきた会ではなくて、何かいいことをしたいということを考えてながらやってきて、丸々補助金目当

てで、それがいつの間にか委託で、何ていうのか、利益こそは生んでおらんけれども、何かちょっと視点が違うような気がする部分が多々見受けられるところがあるので、それがそういうふうにはほかの市民の人につらないようにしていかないといけないのではないかなという気がしておるんです。

その辺は非常にナイーブで難しい部分かと思うので、ぜひしっかりと検討協議していただいて、進めていくのかどうなのかちょっとよくわからないけれども、私らもすっきりとその辺が色分けできるともっといいんだけれども、なかなかしにくい部分があるので、やはりまた一遍今後その辺は勉強会等でしっかりと協議しながらやっていかなければいけないところかと思っておるんですけれども、何かコメントがあれば。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

いろいろな方法があるかというふうに思っています。一つは先ほど申しました市の委託事業のやり方もあれば、あとは地域で根ざしていけば、今も地域に入って地域の中の推進委員会などでそういうボランティア団体さんとも協働して、例えば中には個性あるまちづくり支援事業補助金ではなくて地域社会づくり総合事業費補助金など、そちらのほうへ入れていくような話とか、その辺で連携をとっていただいたりとか、あとは、小林委員からもご指摘いただいていますように、市の補助金だけではなくて民間さんの補助金というようなものも私どものほうで集約して、その辺も使ってもらえるようなPRもやっていったり、そのようなことを含めながら今こういうふうに個性あるまちづくり支援事業補助金で活動を展開して続いている方々についてはいろいろな手法で合ったような形のことをこちらのほうから情報提供なり何なりできていければというのは今考えているところでございます。

以上でございます。

伊藤 元委員

本当にいろいろな活動をいろいろな団体さんにしていただいて、その地域の特色を出してもらっているいろいろとそれに対してまた参画していく、市民活動が大きくなっていくというところはいいことなんだけれども、あくまでもやはり自立していってもらおうというのが前提だと思う。継続してほしいので名前を変えて、それに補助するようなことは絶対あってはならないと思うので、その辺はしっかりとやってください。

こんなこと言いたくはないけれども、私ら地元の祭保存会をつくったときに年に10万円の補助で3年で30万円で、しっかりと今その団体は独立してもう13年目を迎えています。ですから、やはり手法だと思う。その辺をどうするべきかというところをきちんと市で指導していただいて、早いところ独立してその活動が実になっていくように。

それで、そんな活動している中でもやはりまた資金的にどうしてもこういう部分で補助してほしいんだということも出てくる場合があると思う。それはやはりそのときまた相談に乗ってあげて、この部分ではないだろうと思うけれども、例えばコミュニティ助成事業の補助金とか何かを使って支援してやるとかというふうな形でひとつ進めていただきたいというふうに思います。

加藤清助委員長
よろしいですか。

伊藤 元委員
はい。以上です。

加藤清助委員長
他にご質疑のある方。

加納康樹委員
多少長くなるかもしれませんが、答弁さえすっと来れば長くなりませんので。まず、冒頭ファミリー音楽コンクールで口火切らせてもらって、その後JAZZフェスティバルとの対比がよく出てきました。担当の部局ですので、答えにくいかもしれませんが、端的に答えてほしいんですけれども、ファミリー音楽コンクールとJAZZフェスティバルとどちらが四日市市の文化の向上につながっていると思いますか。四日市市民の。

小林市民文化部参事兼文化国際課長
おっしゃるように非常に答えにくいんですけれども、JAZZフェスティバルのほうが市民が主体的に企画し、動き、そして街中を音楽であふれさせているという部分でかなり規模も大きくしていただいていますので、市民の文化の振興という点ではJAZZフェス

ティバルは素晴らしいというふうに思います。それで、ファミリー音楽コンクールのほうは、やはり四日市市の名を文化で全国に知っていただきたいという切なる願いがございまして、その点でやっている事業でございます。

加納康樹委員

率直な答弁をいただけたので非常に安心していますが。でも、やはりここで問題になるのは、午前中の伊藤修一委員だったり、笹岡委員だったりとのやりとりでもあるんですが、せっかくそれだけいいJAZZフェスティバル、JAZZフェスティバル自体は日本全国の結構な都市でやっているというのは認識しているんですが、それを四日市市でも市民の方々が主体となって四日市市の文化を上げるためにやってもらっているという、こういう事業なんだけれども、例えばそれが四日市市文化まちづくり財団さんがやっていることだからといって四日市市の本体としてはタッチしない。わかりやすく言うと、四日市市のホームページでもファミリー音楽コンクールはばんばん宣伝するけれども、JAZZフェスティバルなんて触れもしない。そういうところにつながっていくというのが非常に情けないと思います。ここは勇気を振り絞って、市長、悪いんだけど、あんたの言い出したファミリー音楽コンクールなんかよりもJAZZフェスティバルのほうが絶対市民にとっていいんだからということぐらい言ったったほうがいいんじゃないですか。

加藤清助委員長

答えますか。それはちょっと。

前田市民文化部長

ファミリー音楽コンクールがまだそういう形で市民のうねりのような形に持ってきていないということは私としては反省して、これからそういうことについてやはりどういうふうに取り組んでいくかということはあると思います。それから、JAZZフェスティバルについては、いろいろな形で市は応援できる部分もあると思いますので、そのあたりについてはやはり今ご指摘のような点も含めて取り組んでいける部分についてはできる限りやっていきたいという思いはございます。

加納康樹委員

では、そんなことにつながりながら、主要施策実績報告書の63ページの説明に対してしばらくけちをつけたいと思います。冒頭のこの1行目なんて私は最悪だと思っているんですが、四日市の文化力元年としてさまざまな文化施策に取り組みましたじゃなくて、取り組みましたが大したことはできませんでしたとか、四日市の文化力元年という文字を削除するとか、私はそれぐらいしてしかるべきだと思っています。

今日のいろいろな説明の中でも小林課長が四日市市は産業都市であることはもちろん文化としても発信していきたいというふうな、こんなくだりが何度か繰り返されたと思いますが、四日市市は産業都市というそのシンボルですら残そうとしない都市なんです。部局は違うかもしれませんが、オーストラリア記念館を平気でつぶそうとする、そんな都市なんです。そこに一体何の文化力があるんですか。担当部局ではないかもしれませんが、文化という観点、産業文化、産業文化遺産的なものを簡単に捨ててしまうということ、担当部が違ったとしても、部長としても恥ずかしいと思わないんですか。いや、もうあんなもの要りませんとそう同調する部長ですか。答えにくいでしょうが、ここは答えてください。

加藤清助委員長

答えにくいと思いますが、答えてくださいということなので。

前田市民文化部長

四日市市にはさまざまな文化的資源があって、それをどう評価して、見つめ直していこうというのが、その中でやはり中心となってそういう役割を果たしていくのが市民文化部の姿勢でもあると思います。文化振興ビジョンにもそういった方向性というのは描かれておるわけで、本会議でも答弁させていただいておりますけれども、やはり全市的に文化の視点でいろいろな行政の取り組みを見つめていく、そういう点がまだまだ意識の点で弱いという部分が多分あるんだと思います。

その辺を市民文化部としては、やはり各行政分野でその文化の視点を持ってどういうふう考えていくのかということをもっともっと議論を促すということについては役割がまだまだ不十分であるというふうには認識しておりますので、そのあたりの全体の取り組みをやはり文化の視点で、いろいろな、例えば歴史であるとか、産業でもその産業遺産、それから環境もあると思います。そのような部分をやはりどうつなげていくかというところ。

あるいはハード的にもいろいろな取り組みの中で今連携してやっておるとは言いますが、この事業でやはり文化性があるものをまとめてそれを整理しておるとい部分が強いですので、もっと積極的に文化の視点でもし取り組んだらどうかというところが一つ一つないといけないのではないかという思いは持っております。

加納康樹委員

なかなか答えにくいところかと思うんですが、オーストラリア記念館の引き受ける、引き受けないのジャッジに関して、部長という立場でそこに物申すチャンスはなかったんですか。

加藤清助委員長

オーストラリア記念館ですが。簡単に。

加納康樹委員

とばっちりとおいてください。

前田市民文化部長

オーストラリア記念館については私としては直接かかわるような場面はございませんでした。

加納康樹委員

その辺も四日市市としては本当に恥ずかしい限りだと思うからこそこの文化力元年なんていう文字は消すべきだと私は思っています。四日市市に文化を語る資格なんて本当にないと私は思っています。

それで、63ページの下段のほうに行くんですが、この文化力なんてたわ言を言い出した元凶といえるのが、この文化の駅メインステーション事業だと思います。これは平成24年度において何か誇らしいことをしましたか。平成26年度以降この事業をまだ続けるんですか。教えてください。

加藤清助委員長

文化の駅メインステーション事業の平成24年度までの総括。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

平成24年度の文化の駅の推進事業でございますが、市民文化部の資料の30ページにもご提示させていただいております。文化の駅メインステーション、一番街商店街さんに、振興組合さんが管理運営をしているところでございますけれども、こちらにつきましては、カラオケをしているというふうなイメージで捉えてはおりますけれども、新たに文学講座等も取り組みをしていただいておりますし、試行錯誤でしていただいているところです。貸し館の事業のほうも常連の団体で使っていただいているということがございます。

ただ、文化の駅メインステーション事業につきましては、決算額700万円ということでございますが、この中身を見直しまして、管理運営に当たる部分の上限額を600万円とし、事業費と分けまして、事業費のほうの補助率は3分の2というふうに補助率を下げまして見直しを行っております。また、全体の金額といたしましても文化の駅メインステーション事業につきましては平成23年度と比較しまして、100万円を削減いたしましてやっただいただいているところでございます。

それから、文化の駅メインステーションを活用した事業ということで、そこを会場にいたしまして、新たに企画していただく団体を公募いたしました。3団体がこの活用事業で事業を行っていただいております、下の(2)の、 、 というふうに書かせていただいておりますが、来場者数も非常に多かったところもございまして、こういった事業も新たに行うことで文化の駅メインステーションからいろいろな文化を発信するというふうなことで取り組みさせていただいておりますし、平成25年度につきましてはこの公募の枠をふやしましてさせていただいているところでございまして、非常に場所がいいところですので、そこからいろいろな文化を今後も発信していけるように支援していきたいというふうに思っております。

加納康樹委員

最後のくだりにありましたが、商店街の中の非常にいい場所に文化の駅メインステーションはあります。そんなあそこのメインステーションを商店街の人々は、商店街でいろいろな形でなりわいをされて方々はいいいものが近くにあるありがたいと思っている人が一体何割いらっしゃるんですか。私は行政は一体何であんなところにいつまでも補助をして

いるんだろうと反発していらっしゃる商店主の方ばかりかと思っておりますが、どのように把握されていますか。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

こちらですが、管理運営をしてみえるのがその四日市一番街商店街振興組合さんということで、こちらの総会のほうでもこの文化の駅の推進事業については収支予算あるいは収支決算ということも報告されまして、私も臨席させていただいたことがございますが、これに関しては特に組合の会員の皆様からご意見がなく承認されているというふうなことで、周辺の商店の皆様も承認されているものというふうに認識しております。

加納康樹委員

認識の違いはよしとして、それで、平成24年度の決算というところから見て、この事業はまだまだ、未来永劫かどうかは知りませんが、継続していく事業なんですか。

加藤清助委員長

今後の見通しとその根拠。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

平成25年度につきましてはこの管理運営費を30万円減らしまして570万円の上限というふうにさせていただいております、中身は見直しながら今後も続けていく。ここ自体が管理運営費はかかるものの、収益が出るような形はなかなか難しいということもございまして、今後も支援をしてまいりたい。補助の見直しは行いながら続けてまいりたいと思っております。

加納康樹委員

私自身としてはこれはもうそろそろ潮どき、終結、それこそ、四日市市役所の言葉をかりれば役目を終えたので終結すべき事業かというふうには思っております。

もう一つ役目を終えたと思う事業なんですが、そのもう一つ、1段落上のところ。郷土が誇る芸能大会についてお伺いしたいと思います。まず、端的に、これは第3回をするつもりですか。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

これまで昨年の1月、そして今年の1月、そして今3回目に向けて、来年1月にさせていただくということで、今8月に締め切りまして18地区からご応募といたしますか、出演していただくよう準備をさせていただいております。

加納康樹委員

その18地区、この文章にも書いてありますが、各地区連合自治会から推薦を受けた。各地区連合会さん、推薦するのに四苦八苦して大変なんじゃないですか。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

地区によってはご苦労いただいているところもあるというふうに聞いておりますが、また別の地区においては次出たいというふうにおっしゃっているところもあるというふうに思っています、地区によってご事情は違うのかというふうに思っております。

加納康樹委員

それと、さらに言うと、昨年あたり顕著になってきましたが、ここの表現で言うと芸能団体に含まれるんでしょうか、明らかに趣味のサークルの発表会というのも登壇されてますが、それでもよしとされるんですか。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

地区からご推薦があれば、そういった発表の場ということでいいというふうに考えております。

加納康樹委員

この芸能大会を全く否定するつもりはないんですけども、無理して毎年やる事業とはとても思えません。行政側が主導で音頭をとって。それこそ今お座りになっている皆さんが休みの日にわざわざ出てきてやるようなこととは、毎年やるようなこととは私はとても思えません。もう一度行政側のお言葉をかりると、これも役目を終えた事業だと思っています。役割を終えた事業だと思っています。

けちつけるのはちょっとこの辺にしておいて、済みません、長くなりますが、一気にもう1点だけ質疑させていただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

加藤清助委員長

どうぞ。

加納康樹委員

お待たせしました。多文化共生に関して多少お伺いしたいと思います。まず、これはどれがどのという言い方はこの場ではしません。平成24年度……。

加藤清助委員長

ごめん、何ページ。

加納康樹委員

ページで行くと、主要施策実績報告書は52ページ。もしくは常任委員会資料のほうにも幾つか出ておりますが、いろいろなことのご紹介もありますが、平成24年度として特にそれまでと比べてちゃんと成果が出たことというところはどういうことになりますか。

横山文化国際課多文化共生推進室長

多文化共生推進室長、横山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、お手元の資料の34ページ、このモデル地区の共生推進事業のほうにつきましてご説明させていただきます。まず、モデル地区は笹川地区のほうで外国人が所有する地区でございますけれども、こちらのほうにおきましては……。

加藤清助委員長

全部説明するのではなくて、平成24年度に成果が出たことというところら辺だったと思うので、その辺的を絞って答えてください。

横山文化国際課多文化共生推進室長

わかりました。まず、平成24年度につきまして、笹川地区のほうの子供教室におきまし

ては、特にそれまで外国人の方の学習支援というものが中心でございましたけれども、この平成25年度におきましては新たに。失礼しました。

まず、平成24年度におきましては、子供教室のほうが特に外国人の方を中心にしておりましたが、日本人の方の学習支援も含めるというふうな方向で、一部日本人の方も含めていただいてこの子供教室をさせていただいております。

それから、全体的な多文化共生事業といたしましては、まず、企業内研修といたしまして、特に外国人で就労する方が仕事を終わってから、あるいは夜間におきましてなかなか日本語教室も来ていただきにくいということもございますので、企業の中での日本語研修というのを、まずこちらのほうの講師の派遣の費用を市のほうで負担させていただくということをお願いしまして、日本語の学習のほうもこの企業の中で習得していただくということをお願いしております。

それから、日本語のボランティア養成講座というのをさせていただいております、これは35ページでございますけれども、特に日本語のボランティアをたくさんの皆さんに参加していただいておりますが、どうしても各ボランティアのほうでなかなか学習の方法等もさせていただきにくいというところもございまして、例えばボランティアの中では学習していただく方の目的とかそういったところがはっきりしないということもございましたもので、いろいろな課題を聞き取らせていただきます。その場を設けさせていただいたのがこのボランティアの養成講座として挙げさせていただいております。

それから、先ほど申しました笹川地区のほうのモデル地区のほうに戻りますが、34ページでございます。1番の(2)地域づくりサポーターの養成講座。こちらにつきましては、地域の方との接点がなかなか持ちにくい、外国人市民の方がなかなか事業にも参加していただきにくいということもございましたが、この平成24年度からサポーターとして地域の中心となっていただく外国人の方に講座を受けていただきまして、この笹川地区のほうのふれあいまつりのほうにも実際のスタッフとして参加していただき、そしてその後は地域の中での清掃活動のほうにも携わっていただく、そういった団体のほうにも発展していただきました。

そういったところが主な成果であるというふうに認識いたしております。

以上でございます。

それらはわかりました。事業として重複するのかもしれませんが、主要施策実績報告書に出ているハートピア三重さんへの運営委託というところ。この運営委託はどの辺の事業。どれとどれとどれを運営委託されて、あわせてそれらについての総括、よかった悪かった改善すべきことがあれば教えてください。

横山文化国際課多文化共生推進室長

先ほど加納委員のほうからお話いただきました。この委託事業でございますけれども、特にこの資料でございますが、35ページの(3)外国人市民向け生活オリエンテーション事業を平成24年度からNPOのハートピア三重のほうに委託しておりまして、市民課の1階のところでも新たに四日市市に転入いただきました外国人市民の方にどのような生活上の情報が必要であるか、あるいは日本語教室はこういったものがありますというところを説明していただいております。

以上がハートピア三重への委託事業でございます。

加納康樹委員

そのハートピア三重さんのほうで行っていただいている事業について、よかった悪かったというのか、おおむね市民の皆さん、外国籍の市民の皆様の反応としては行政としてはよしとしていらっしゃるのか、その辺のところの総括をお願いします。

横山文化国際課多文化共生推進室長

まず、このハートピア三重のほうはポルトガル語のほうを習得した相談員を置いていただいております。例えばごみの出し方等につきましてもご自分なりに、例えば食用油などの処理の仕方などを細かくご自分たちで考えて外国人の方々も処分しやすいような、そういったサンプル、見本をつくっていただいております。そういうご周知をいただいております。特にハートピア三重のほうにおきましては、日ごろから別途また生活相談のほうもご自分たちでやっておられまして、そういった外国人市民の方々のお悩み等も非常に熟知しておられますので、こういった窓口のほうでも非常に役立っておるといふような認識を持っております。

以上でございます。

加納康樹委員

最後の質問にしたいと思うんですが、この多文化共生に関しての行政のかかわりというか、サービスの度合いで行くと、私の目を見て、残念ながらまだ県内で見ると鈴鹿市さんのほうがいろいろな点で進んでいるという感があります。その点についてどう思われるかということと、もし鈴鹿市に多少劣っていると思うのであれば、この決算も含めながら今後どういうふうな施策を打ち出していく必要があるのか、どういうおつもりなのかということに関してトータル的にお話をください。

加藤清助委員長

鈴鹿市と本市との取り組みの認識とその辺を。

横山文化国際課多文化共生推進室長

先ほどお話ございました。鈴鹿市のほう、そして四日市市との違いとしましては、まずは四日市市のほうにおきましては、笹川地区がございまして、市全体の外国人比率が約2.4%に対して笹川地区は約15%ぐらいになっております。鈴鹿市のほうは約4%ぐらいの比率でございますけれども、全般的に市全体に外国人の方が分散しておるといふに伺っております。

そういう意味では四日市市のほうはこのモデル地区のほうを平成22年度に指定いたしております、特に防災の関係であったり、触れ合いの事業であったり、そういったところを詰めておる。ただ、鈴鹿市さんのほうで伺いますと、一部承知しているところもございしますが、市全体的に日ごろから外国人市民の方、そして日本人市民の方が触れ合えるような事業なども進めておるといふに伺っております。四日市市のほうにおきましては、その笹川地区のほうで特に触れ合い事業というものがなかなか少のうございましたので、この平成24年度からも外国人市民の方、日本人市民の方が触れ合っていたりするような、そういった取り組みというものをいろいろと考慮しまして、平成25年度からは日本の文化を知っていただきながら外国人市民の方が日本人市民とともに交流を深めていただくような、そういった触れ合い講座を始めさせていただいております、回を重ねるごとに人数もふえておりますので、こういったところの取り組みも必要であるといふに思っております。

以上でございます。

加藤清助委員長

他にご質疑のある方。

笹岡秀太郎委員

第20目の文化振興費のうち、文化会館設備事業費のところちょっと教えてください。4番のハロゲン化物消火設備容器等備品購入となっていますが、この下の写真で見ると、貯蔵容器が12本あって、それから消火器82本。この備品を買ったということでもいいんだと思うんですが、まず、この文化会館の消火システムというのがどうなっているのか。いわゆる一般的なスプリンクラーとあわせてこのハロンを使った、これはいわゆるガスだね。消火設備とあわせて消火器が82本ある。これがいわゆる文化会館の消火システムということでよろしいか。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

今申しわけございません。工事を主に担当している補佐が席を外しています。後ほど。

笹岡秀太郎委員

そうすると細かいことを聞いてもわからないわけだな。

この備品購入をという、資料では載っているけれども、実績の報告書を見るとこれは容器の取りかえになっているんやわな。多分ハロンガスの使用期限というのがあって、きっとそれを変えるんだろう。あるんだろうな。そうすると、これは平成24年度の限りで何年か先までこれは出てこないという理解なのか。

加藤清助委員長

わかりますか。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

一定期間やはり期限がございますので、それを見て変えていくということになるんですが、取りかえということではあります、新品に変えておりますので、これは備品の購入として変えさせてもらったものでございます。その期限がどれぐらいかというのもちょっ

と後ほどご説明したい。

笹岡秀太郎委員

そうすると、この実績報告書の取りかえというのではなくて、備品購入というふうに直したほうがいいということだね。こっちも。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

はい。こちらは備品購入でございます。

笹岡秀太郎委員

はい。それと、これは消火器82本等となっていますが、ハロン貯蔵容器。これが多分高いんだと思うんだけど、770万円の内訳というのはわかりませんか。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

ハロン貯蔵容器のほうで696万1500円でございます。消火器の分が49万5075円でございます。それから、「等」でございますのは、ちょっと備品でピアノの椅子を二つほどかえまして、これは25万1580円となっております。

笹岡秀太郎委員

いいんですが、消火設備にピアノの椅子を買ったのか。意味がわからない。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

申しわけございません。ここは備品購入ということで、こちらのほうに、すぐにかえなれないといけないという状況が出てまいりましたので。

加藤清助委員長

そこへ入れ込んだの。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

はい。済みません。

笹岡秀太郎委員

余り言わんとくわ。

そうしたら、後ほどまた資料を、システムの資料だけいただければよろしいわ。それで、この696万円が妥当なのかどうかというのは私はよくわからないんだけども、どうなんですか。これはこんなものなんですか。12本というと、1本当たり幾らなのか知らないけれども、かなり高額なものになってくるわけやね。充填したりするのも。

例えばハロンボンベ1本、この12本。これが全部で696万円。700万円ばかりするということだけれども、とてつもなく高いと思えるけれども、一般的にそんなものなんですか。よくわからないけれども。

加藤清助委員長

わかりますか。相場。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

済みません、後ほど。

笹岡秀太郎委員

では、後ほどで結構です。

加藤清助委員長

では、文化会館の消火システムと先ほどのハロンボンベの相場の話でした。後ほど。関連。

伊藤 元委員

済みません。今の消火施設に対して関連なんですけれども、資料をいただきますんやね、笹岡委員に対して。

笹岡秀太郎委員

ええ。今。

伊藤 元委員

そうしたら、ちょっとお聞きするんだけど、消火器82本購入されたということだけでも、この消火器はどんな消火器なんだろう。粉末消火なのか液状消火なのか。それも教えてほしい。というのは、何でそうやって言うかということ、手持ちの八ロン消火器もあるわけ。要するにここは文化的価値のあるものを展示したりとかすることがあるので、万が一のときにそれに影響を与えないように、多分泡消火とか粉消火はやめてガスで消す方式をとっていると思っている。それなのに、こうやって高い機材を入れておるのに、ぱっと手持ちが泡だとか、そんなのではどうなのかと思っておるもので、本来そういうものに対しては初期消火で済むときなどに価値のあるものなどを守るための消火器として八ロン消火器というのは高額だけれども、僕はいいのかと思うんです。だけどその辺どんなのかと思って、ちょっとあわせて資料をください。

加藤清助委員長

では、先ほどの消火システムとの関連で明細含めておわかりになりましたら用意願います。

他にご質疑のある。

早川新平委員

関係資料の、先ほど個性あるまちづくり支援事業の助成団体、1ページの33番、34番は大矢知は久留倍官衙遺跡を考える会と久留倍官衙遺跡運営委員会。これは久留倍官衙遺跡まつりの開催と両方ともなっているんだけど、これはどういう違いがあるのか。これは同じように平成24年度出てるんやわな。50万円と6万4000円。だから、それは一つの団体では出やんで分けてあるのか。これだけちょっと教えてください。

加藤清助委員長

久留倍官衙遺跡を考える会と久留倍官衙遺跡運営委員会。おわかりになる方。

堤市民生活課課付主幹兼市民活動安全係長

市民生活課、堤でございます。

この二つの団体につきましては、上の33番の久留倍官衙遺跡を考える会が初め久留倍の周辺の歴史的なもの、文化的なものを研究する会として有志で集まって。当初平成21年、平成22年は大矢知地区でウォークラリーを開催されておりました。その後久留倍遺跡運営委員会、地区でそのウォークラリーが盛り上がりまして、地域でやっていこうではないかということで、久留倍遺跡運営委員会のほうへこのウォークラリーの事業は継承されて、また新たな形で始められております。

それで、久留倍遺跡を考える会につきましては役割をまた別にしまして、久留倍に官衙遺跡の成り立ち等を研究して、その研究発表を総合会館のほうで興味のある方に講習していくということで、性格が全く別でございまして、形を変えたということではなしに、整理をつけて、歴史研究のほうとまちづくりという形でウォークラリーもしくは地域ぐるみの取り組みのほうということで整理させていただいております。

以上でございます。

加藤清助委員長

メンバーは違うんだね。

堤市民生活課課付主幹兼市民活動安全係長

メンバーは違います。はい、済みません、それを……。

早川新平委員

ありがとうございます。同じまつりでこの両方に、両者に出ておって、形成過程が、久留倍官衙遺跡を考える会は有志の会でスタートしておると今お話があったんですね。ウォークラリー云々で非常によかったからこちらへ変わって。そうすると、こういう二つの団体の開催目的が一緒ですよ。そういうところへこうやって出すというのは問題ないの。これが許されるんだったら、今後各地域で、何て言うのかな。

加藤清助委員長

一つのお祭りに幾つかの団体が出したら、それに補助金が出るのか。

早川新平委員

助成金をいただこうとして、出る可能性あるの違うのかな。

加藤清助委員長

その辺は先ほどの要綱との関係だとかで。

早川新平委員

そう。はっきりしておかんと。

加藤清助委員長

明確になっていますか。

堤市民生活課課付主幹兼市民活動安全係長

これにつきましても事業概要のほうで同一の形が主で、その時系列と事業内容がうまくこの1行で説明できなかつたものですからこういう形で誤解を生んだことにつきましては、大変申しわけありませんが、当初久留倍官衙遺跡を考える会は2年間まつりの開催をやりました。それで、その後、運営委員会のほうがまつりの開催を引き継いでおります。この平成24年度また久留倍官衙遺跡を考える会が復活したのは学習会ということで講演会のほうをこの年度に限り総合会館のほうで開催していただいておりますものですから、まつりを二つ名前を変えてやっているということではございません。

加藤清助委員長

早川委員、よろしいか。

早川新平委員

はい。

小林博次委員

関連。これ前からお手盛りでこんな補助金というのはおかしいだろうというふうに思っている。その中で、例えば子供見守りとかいってずっと、全部の地区でやっているのかどうか知らんけれども、金額が全然違うんや。10万円出しているところがあれば、何十

万円も出しているところがある。これだけの資料では足らんと思うんやわ。一体どんな内容の運動があって、何人が参加して、それでどんな成果があったのかという総括がないと、無駄金遣いでしかないと思っておるんだけども。

加藤清助委員長

それは、個別の事業、団体から報告書は出されておるわけですね。どうですか。

堤市民生活課課付主幹兼市民活動安全係長

市民生活課、堤です。

個別の実績報告は出されております。活動内容もわかる部分がございます。ただ、平成16年、平成17年、平成18年、保存年限が5年間でございます、その保存文書の範囲内という形になってこようかと思しますので、その実績、何人が参加というところまで記録が残っているかどうかにつきましては調べてみないとわかりません。

小林博次委員

資料はあるだけと違って、こういう運動を展開したわけだから、総括が当然あるだろう。していないのか。同じ活動で、活動が同じかどうかわからないけれども、同じ地区で二つも三つもあるし。いいか。だから、えこひいきがあるのと違うのかと言っているわけだ。

こういうシステムは載せていて、出したところは金を渡したし、10万円の単位で。もっとえげつなく持っていつているところもあるやん。70万円も100万円も。そういうものはそんな価値があったのかどうか。それで、10万円のところはその10万円分の価値しかなかったのか。そこの総括をきちんとして出してもらわないと。

加藤清助委員長

事業に対する総括は市側でどのように行ったか行っているのか。ですね。

小林博次委員

短くいくわけね。はい。

加藤清助委員長

ええ。

小林博次委員

それで、やはりきちんと総括しないと。だから、あと手を出してこなかったけれども、同じような活動をしているところはどういう処置をするのか。だから、Aという地区が、子供の見守りなら見守りでええで、何かAかBかCか運動があったと。成果がなかったというんだったら補助金を出したらあかんわけだけれども、成果があったというんだったら、全然やられていない町にお金をもって行って指導すべきだと思う。税金をちゃんと払っておるのだから。この偏った使い方はまずいだらう。

ここで文句を言いたいのは、こういうやり方で、手を出したら補助金がもらえたというのを、この程度のことではいつもやっているのだからわざわざ手出すことないなと言いながら、例えば我々が三滝川の掃除をしながら子供に参加させて地区でやっているわけだ。1円の金ももらっていない。だけれども、こんな話を聞いていたら、当然該当しているわけじゃないか。だから、あんた方がこれを見て成果があったと判定するんなら、当然続けて出すなら成果あるよね。だったら、ほかのやっていない地区にどうやって配分してあげるのか。その辺ちょっと答弁ください。

加藤清助委員長

部長から求めますか。

小林博次委員

はい。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

この子供の見守りとかの個性あるまちづくり、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、防犯枠という枠を平成17年からつくって、ほとんどが立ち上げ期1回で大体終わっているというところが多くて、それとその後、平成24年度からはその個性あるまちづくり事業から切り離して、防犯補助金というものを別途立ち上げて、そちらのほうで申請していただくというような形になってきておりまして、あくまでもこの防犯枠については、やはり人が動くというのが基本でございまして、最初にベストを買ったりとか、いろいろ人が

ふえない限りはそんなものの備品を整理してきて、それで10万円というところで、それ以降については、子供の見守りについては次の活動が補助金として出していなかったのかというふうに考えておりました、平成24年度以降については別途防犯とか見守りの活動については別補助金で申請していただいております。

委員がおっしゃるように、こういった補助金があること自体を知らずに出さないという場合もございますので、その辺についてはできる限りこの補助金のこういうものがあるということについては今後もいろいろな館長会なりで、組会なりで、いろいろな場であることについて説明していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

小林博次委員

考え方はわかったけれども、これはどう見てもえこひいきになるので、だから、そのあたりの活動内容と、それから、どんな成果が上がったのか。成果が上がったらほかへ波及させていくというのが官主導の市民運動の性格だと思うんやわ。官がやる場合。民で自発的にやっておるやつはその地域の実勢なんだけれども、この場合は金を出しているわけだから、そんなきれい事で、はいそうですかというわけにはいかないの、その辺だけちょっとまとめたものをくれませんか。

それから、同じようなことをほかの地区でもやっているやつがあるわけだけれども、中身を見ないと、例えば防犯パトロールと書いてあったって、車でくるくると回るのか。あれは何しておるのかわからないけれども。そうすると、パトロールやっているところはいいいけれども、やらないところもみんな猿や何かに追われるわけやわな。そうすると犯罪の被害者が出るわけだ。だから、やはり市民運動としてそれを支援するというのは、いいことならほかの地区でもやらせるということが基本的な姿としてないといけないと思うので。だから、そういう結びつけるような、そんな資料があれば。あればというか、つくってください。でないと、ちょっとこれを見ておったら金額の納得ができない。

加藤清助委員長

小林委員からの資料請求について。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

委員のおっしゃるとおりでございますので、当然これをやれば評価というものをしているかないといけないということで。それと、おっしゃるように、さらにほかの地区にいいものについては広げていくということで、資料はつくっていきたいと思いますが、ただ、量的にも莫大な量になりますので、少しお時間をいただきたいというふうに思いますので。資料をつくる方向については変わりませんが、少しお時間をいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

加藤清助委員長

よろしいでしょうか。

小林博次委員

はい、いいですよ。

加藤清助委員長

先ほど笹岡委員も資料を求められていましたけれども、それは後刻ということで捉えてよろしいのでしょうか。採決の関係で。

笹岡秀太郎委員

議事進行に影響するといかんで、少しこの高いという思いはありますが、後ほど消火システム全体のものを出示していただいて、細かく伊藤委員が説明してくれましたが、このハロン貯蔵容器というのは恐らく特殊なもので高いんだらうという思いはしますが、そのシステムは後刻で結構ですから、出示していただければそれですとします。

加藤清助委員長

今探しにいったるの。席外しておるけれども。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

申しわけございません。今午前中に伊藤修一委員からご質問のございました洋式トイレの率につきまして、一旦文化会館から来たんですが、ちょっと抜けているのではないかとということでその確認に行って席を外しました。申しわけございません。

あとほかにJ Aパーキングの資料請求もございましたので、ちょっと筋だけお伝えしたいと思います。平成24年度にJ Aパーキングのほうに1時間券をお客様にお渡しさせていただいたのは6806台分でございます。それから、これにつきましては、やはり平成18年あるいは平成19年ごろに文化会館のほうからお願いいたしましたところご理解いただけてご協力いただけておるということで、ほかに博物館、じばさんのほうでも30分券をご協力いただけておるということでございました。

それから、文化会館の外構、土木のほうですけれども、平成24年度につきましては、8月から9月にかけて、東側になります。企業庁さんがある側の南北につきましては、市街地整備公園課が植栽のほう。それから、下の歩道につきましては道路整備課が整備をしたということと、あと、今年度ですが、平成25年5月には西のほうと、それからちょっと南のほうも半分ほど整備をしたということでございますので、お答えいたします。

加藤清助委員長

他にはよろしいですか。

今の答弁の関連がありましたらです。

では、関連以外の他の質疑。

伊藤 元委員

笹岡委員が言われましたハロン化物消火設備容器等の備品購入なんですが、これは私、やはり770万円は結構高額だと思っておりますので、一遍ちゃんとした説明を聞いてからにしてほしいと思っております。

加藤清助委員長

そうですか。

ということですので。続けて。

伊藤 元委員

それから、ほかの質疑も続けて。

加藤清助委員長

どうでしょうね。あと質疑予定ある方ございますか。それと、先ほどハロゲンの関係はちょっと金額の問題もあるもので、資料の説明を求めたいという要求が出ていますが。他に。でも、それ来んとあかんで、どれぐらいで来るんでしょう。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

ちょっとすぐにお出しするのは難しいというふうには今直感で思いますんですけども。

加藤清助委員長

では、1時間以上たちましたので、とりあえず暫時休憩ということにさせていただきます。午後2時20分再開とさせていただきます。休憩に入ります。

14:07 休憩

14:20 再開

加藤清助委員長

それでは、再開いたしますが、伊藤元委員と笹岡委員からの文化会館の関係の資料がまだ整っていませんので。ないんやろ。あるの。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

済みません。消火設備に関するものですが、今回ハロゲン化物、ここに決算等資料として出させていただいた内容につきましてまず補佐のほうから説明させますので、よろしく願いいたします。

秦文化国際課課長補佐

補佐の秦です。お願いいたします。

まず、ハロンの消火設備がある施設の場所につきましては、施設全体ではなくて、水等がかかったときに使えなくなるような装置が、電気系のものが入っております高圧受変電設備とか、いわゆる機械室に当たる部分と、もう1カ所は、いわゆる文化会館にも大きくはございませんが、収蔵庫がございまして、こちら水がかかってしまいますと作品を傷

める可能性がありますので、ハロンの消火装置がついております。もう1カ所、音響装置なども入っている部屋があるんですけれども、こちらやはり水がかかってしまいますとだめになってしまいますので、こちらについてはハロゲンの消火設備がついております。

単価につきましては容量等によって若干変化があるんですけれども、ハロン1301を使っている60kgのポンベは1個59万9900円。55kgのほうは58万3071円となっています。25kgのほうは36万8083円となっております。これで全ハロンポンベになるんですけれども、あと、消火器用の起動容器というものがあまして、これを起動するのに二酸化炭素を使うんですけれども、こちらが各1本当たり3万2287円というものがございます。これが1本当たりの単価となっております。

それとまた、消火器でございますが、全庁で今回、ハロゲンポンベの交換もそうなんですけれども、消防法の改正に伴ってバルブ部分を持つような消火設備に関しては、必ず点検を義務づけられておまして、それを必ず業者のほうで引き取るなりして点検というものを行うんですけれども、例えばこれを実際に点検を行おうと思いますと、一旦中身を抜いてバルブの点検をしてもう1回中身を詰めかえるという作業があるんですが、これをする経費と実際新しく交換するという中で、消火器などもそうなんですけれども、たまにぐっと握ったときにそのバルブ部分が壊れたりする可能性があるんで、古いものについては全庁的にまとめて交換させていただいておるということになります。

消火器の種類としては、A B C 粉末消火器というものを使っております。

伊藤 元委員

ご説明いただいたわけですが、確かにこのハロン消火の設備、それからガス等は高額な施設でもあるし、結構専門的な分野でもあると思っております。そんな中でこれをこうやって維持管理していく中に770万円が妥当なのかどうなのかというのはちょっと見えにくいかな。それで、この設備の入札というのは文化会館のほうで単独でやっているのか。どこがやっているのですか。市の調達契約課のほうでやっているのかな。

秦文化国際課課長補佐

市のルールにのっとりまして、調達契約課さんのほうで入札といいますか、そちらから契約のほうはさせていただいております。

伊藤 元委員

これはもう済んでいることですので何だけれども、ぜひちょっと資料としてその入札したときの何社が応募してきて幾らで落ちたのか。それから、あと先ほど口頭で説明していただきましたけれども、ちょっとその辺の資料明細も添付していただいて、お願いしたいんですが。

加藤清助委員長

その資料は後刻でよろしいでしょうか。

伊藤 元委員

それは後刻で結構です。

加藤清助委員長

では、文化国際課のほうで後刻ご用意願います。

他にご質疑のある方。

なかったら、私、一つしたい。

伊藤 元委員

ほかのやつはちょっとまだ。済みません。ごめんなさい。

よろしく申し上げます。最初に聞いておけばよかったんだけど、ちょっと忘れてしまいまして申しわけございません。個性あるまちづくり支援事業のほうなんですけれども、これは平成25年度には3年でということになったわけだけれども、また何かこれは変えて、結果以上継続となっていないのか。なし崩しのよう。以前がそういう感じにとれるもので、今後はならないのかが一つと。

それから、いただいた資料の3ページのところで、107番のあがた農業クラブさんの幼稚園などで農業体験の実施というメニューで平成24年度に6万5000円を支出していただいておりますけれども、継続の有無のところではペケになっているけれども、これは今まで10万円程度のお金だけれども補助を受けてやってきて、ここでもう事業ストップになるというのはこれでいいのかな。ちょっとその辺の経緯を教えてください。

加藤清助委員長

あがた農業クラブの件わかりますか。

堤市民生活課課付主幹兼市民活動安全係長

市民生活課、堤でございます。

あがた農業クラブにつきましては、これはその団体さんに継続の有無、今後の展望をと
いうのを平成25年2月の段階で確認しておりまして、実は、今主になってやっていた方が
皆さん高齢化でこうやってボランティアで地域の小学校やら幼稚園やらに草木を植える活
動をしておったんですが、高齢化でちょっと継続ができやん、もうえらいんやわというこ
とでこういう形に、ちょっと継続の有無ということではできないという形でバツはさせてい
ただいたんですけれども、実はその後継者的なことも考えておるということで、市内で若
い方で事業を引き継いでいってくれないかということ、今年度アプローチはしておると
いうことで、事業としてはちょっと継続という形はまだ未定でございますけれども、何と
か継続はしていきたいと思っていますもので、今後とも引き続き私どものほうからももう
一度再確認して、継続していただけるようにアプローチしたいと思っております。

以上でございます。

伊藤 元委員

それと、課長、ごめん、最初の。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

次長の山下でございます。

この個性あるまちづくり支援事業は先ほども申しましたけれども、平成24年度でも新規
が終わりということ、実際そこから3カ年ですから、平成24年、平成25年、平成26年と、
平成26年で全ての事業が個性あるまちづくり事業としては一旦終了するということについ
てはそのようになっていきますけれども、その後同じような補助金をまた復活させるのと
違うかというようなことにつきましては、ただ、私どもの課として、一緒のような内容の
ものをそのまま補助金としてという考え方はございませんが、ただ、各課、私どもも一つ、
逆に言うと防犯の補助金はある意味そこから切り離れた形で平成24年度から実施させてい
ただきました。

ということもございますので、各原課のほうで必要だということがあって、それにそのような形のもの、こういう全部をトータル的に網羅したというのではないと思いますが、その目的別の補助金という可能性というのは、今の段階では否定はできないのかというふうには思っておりますが、私どもとしてこういった全体的に包括するような補助金というものは基本的には今は考えていないというのは現状でございます。

伊藤 元委員

もう一つのあがた農業クラブさんの場合だけれども、高齢化でえらくなってきたからということなんですよ。それはある程度先は見えておったのではないかと思うの。それで、今それを補うように次の方に誰か請け負ってくれないかみたいな打診をしながら模索しておるんだと思うんやわな。だけれども、実際金額を見ておると、これはそのときそのときに必要なお金だけしか出ておらんと違うのかな。だから、結局皆さんがあてがっていただいても、先ほどから言うように自立という中でのお金がとっていないんやわ。

それでそれを継続していくためにはもっとこういうことをしたらどうなんですか、こうやってしていかないと、皆さん当然立ち消えますよ。そうするとほかの人からもクレームが来るし、それでは困るんだということで、やはり相談しながらちゃんと先行きが見通しがつくようにするべきだと思うんやわ。

そうでないと、平成24年度にこれを受けて、平成23年、平成24年とこれ来ておるから、これはもう次があらへんやんか。人が変わったらまた同じメニューでやっていくんだったら、また先ほど言っていることと、なし崩しになっていくわけだ。それではやはり意味がないので、ちゃんとしたものをその地域地域で育てていくというための事業にしていってほしいんだけど。

それで、例えばこの事業がそれぞれ頑張ってきてもらって、いろいろな理由でそうやって立ち消えてしまう、とまってしまう。それで完結した。これはええわね、完結は。そうだけれども、そうならなかったときの罰則とかそんなものはどうなのか。余り罰則をつけることではないと思うけれども、でも、言葉は悪いけれども、例えば自分たちの暇つぶしでその人たちがやっておる間はよかったけれども、その人たちが辞めたら後継者もつくらんとぱっと消えていったのでは、どうなんやろなということもちょっと考える。

だから、やはり3年で切れた。4年目、5年目はせめて手弁当でやってもらうぐらいの条件をつけてもいいのではないのか。あかんのやろうか。ほかの、昨日あった商工農水部

さんのやつなんかの農地・水・環境保全向上対策事業だったかな、あれなんかは5年間の補助で6年目は必ず手弁当でやらないといけないんや。それで、それが何かといたら継続してやっていけるかどうかを確認する場であるんやわ。そういったこともあるもので、せっかく大事に受けて育てていってもらったんだったら、その辺を根づくようにするにはやはりそういうところら辺も、どうなんだろう、ひとつ必要ではないかというふうに思うんだけれども。それぐらい自信があるところへ出していくということが大事と違うか。私はそう思うんだけれども。ちょっとコメントください。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

一つには、その団体さんにそういったことを全て続けてくださいというのも一つだと思うんですが、やはり地域で根ざしておるということであれば、先ほどの地域の中でそういった団体さんがやってみえるということは認知されているのであれば、例えばお金の部分でやっとなら総合補助金なども投入できやんかとか、いろいろ地域の中でそういった方向で話ができるように、私どもも今地域回りをしていますので、この話も、今回もあがた農業クラブさんなんかもこういうことをおっしゃってみえるんだけれども、続ける方法はないのか。地域として考えてもらえないかというようなことも含めてこれから話をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

伊藤 元委員

地域での取り組みに本当に根づいていくといいことになると思うんだけれども、なかなかその辺が難しい部分があるので、やはり出していくほうがしっかりとその辺を見据えて、先ほどから言っているように指導をしていくというところがやはり一番大事だと思いますので、今後ともひとつその辺をきちんとやっていただくように要望しておきます。

それと、もう一つだけ続けていいですか。

まちづくり協働委員会についてちょっと教えてほしいんですけども、資料の17ページです。これはもう少し活動を詳しく教えてもらえませんか。少ない金額の会なんだけれども。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

これにつきましては、平成23年度から地縁による団体。この団体さんは連合自治会さんと、あと民生委員さんと子供育成協議会さんの代表が地域団体、地縁団体。それと、NPOからは四日市大学の松井先生と、チャレンジド・ネットの山本さんと、あとこどもスペースの水谷さんの福祉関係の3人さんと、あと行政側から男女共同参画課長と政策課長の6人と私ども事務局で月に1回市民協働、要するに一つには行政と市民がどうやって協働するかというのと、もう一つ大きなテーマとして、地域の中で今まで地縁による団体というのが一つあったのと、NPO団体というのができましたので、そういったボランティア団体と、地域の中で交わっていくにはどうしたらいいのかというような議論を重ねて、やはり結論的にはこちらに書かせていただいたように、まず一つは、やはり地域それぞれに入っていく、地域の中で各団体長さんなどに説明をして、そういうことができないかどうかということをやっていくべきだということ、あと、全市的な地縁による団体の長。例えば体育推進委員さんの会長さんとか老人会の会長さんとかPTAの会長さんとか、そういった団体長の方の意見も聞いたりとかというような会議をしたり、さらにはまちづくりの事例集をつくったりとか、こういったことをやっていくべきではないかというようなことの提言を2年間かけて話をさせていただいて、それに基づきまして、私ども今年も地域に入ってまちづくりの事例集とか、あとこの地区での協議といえますか、地域へのお話し合いをして回っているところでございます。

以上でございます。

伊藤 元委員

ありがとうございます。大変な仕事をさせていただいておるんだというふうに思いますけれども、地域に入って説明会というか、協議をしてこられたということですが、2年間の間で平成24年度は9回ということですね。できたら、後刻で結構ですので、どこの地区へ入ってどんな協議がなされたのか、要点筆記か何かで会議録でもあれば、一遍資料として見せていただきたいと思いますと思いますが、特に採決には問題ありませんので。できますか。

加藤清助委員長

ということですので、後刻まちづくり協働委員会について、これまでの検討の。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

私、ちょっと説明不足で申しわけなかったんですが、まちづくり協議会として、この提言を受けて私どもが地域に入って、地域の会長さんたちとお話し合いをした結果でよろしいですね。それをまとめたものをお出しします。

伊藤 元委員

そうですね。

以上です。

加藤清助委員長

ということで。

他になければ私、一つだけ。短時間で終わりますが、よろしいですか。

委員会資料32、33ページの文化振興基金を活用した事業についてであります。今回の審査の過程でファミリー音楽コンクールだとかJAZZフェスティバルとかいろいろ文化の問題で質疑、議論がありましたが、これを見ておって、文化振興基金を活用して、33ページを見たら、ほとんど全部コンサートなんですけれども、趣旨は文化振興基金を活用して市民が主催する文化事業等を支援するとあるんですけれども、何かこれはコンサートに偏ってきたのか、今までのところとその基金の使い方はどうなんですか。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

33ページのほうにはその地区あるいは全市のコンサート等一覧表を出しておりますけれども、32ページのほうの囲みのところをごらんいただけますでしょうか。私どもが所管する以外のところでも指定文化財等の修復をされる際、教育委員会の社会教育課の所管になりますが、そちらのほうの補助を出す場合にこの基金を活用させていただいているといったこともございまして、コンサートだけではなく、ソフトだけではなく、こういった文化財のほうもさせてはいただいております。

加藤清助委員長

だから、32ページのこの下の囲みの(2)のことを言われたんだね。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

さようでございます。

加藤清助委員長

それで、それはいいんですけれども、別にコンサートも否定しないんだけど、これは基金の活用ということで、基金活用残高がここに2億300万円ぐらいあって、毎年使っていくと当然減っていきますね。それで、積み立てはどうだっていったら0円になっておるもので、最初の基金が幾らあったのか知りませんが、途中この経年の中で積み立てた額があったりしたのかどうか、これをそのまま積み立てないとゼロに限りなく近づいていって、この振興基金を活用して市民の文化事業を支援するというのは消えてなくなりますが、どうなんですか。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

文化振興基金につきましては、昭和60年度からございまして、2億3000万円ほどあったものでございますが、途中法人の……。失礼いたしました。昭和60年当時は2370万円ほどございました。途中法人それから個人の方から寄附を頂戴いたします過程で基金として一番多くございました時期が平成14年度に2億3700万円ほどがピークでございまして、その後は、現在は2億300万円というふうなことで減少はしております。

今後寄附を募るということをしていけないといけないというふうに思っていますが、今年になりましてこの文化振興基金、それから国際交流基金ほうもございまして、こちらをホームページ上に基金を募るといったことでアップさせていただきました。それだけでは十分とは思っておりませんので、そちらのほうもご寄附を賜るように動きたいというふうには思っております。

加藤清助委員長

そうすると、一応基金を募ってはいるということなのね。積み立てはないけれども、募っておるけれども、積み立てはない。運用益は年間で20万円ぐらい出ているけれどもという様子ですね。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

はい。そのとおりでございます。

加藤清助委員長

いや、心配した。基金がだんだん減っていくし。その後どうするんだろう。募っておるけれども、全然積み立てないしと思って。ありがとうございます。

では、他に。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

申しわけございません。伊藤修一委員からのご質問の文化会館におけるトイレの洋式化率でございますが、会館全体といたしまして、トイレの便器が79器ございまして、そのうち洋式化いたしましたのが29器ということで、その率は36.7%ということでお答えさせていただきます。

加藤清助委員長

よろしいでしょうか。

伊藤修一委員

もともと洋式トイレというのを計画的にやっていくのかどうか。やっていくんだったら、目標というのがあるだろうと。それは結局洋式化率というか、どこまでが50%なのか60%なのか知らないけれども、やはりきちんとそういう目標があってやっていかないと、お金の都合で、あっち行ったりこっち行ったりやっておるようなことではちょっとぐあいが悪いので、その辺の考え方というのはどうなのかということをお聞かせいただきたいと思います。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

実は、洋式化いたしますのは、やはり便器の大きさが非常に大きくなりますので、一つのスペースに、二つある便器を一つにしないといけないところもありまして、全体の総数が減るというふうな状況もございまして、今現在洋式化につきましては、第1ホール、第2ホール、それから楽屋のほうも2階の楽屋も含めまして展示棟、事務所棟にはございませぬけれども、これ以上ふやすというのはちょっとスペース的に難しいかというふうには正直思っております。

伊藤修一委員

そうしたら、この36.7%がマックスということであれば、逆に言えば、いろいろな方々もやはりニーズというのはあるので、スペースで足りないんだったらスペースをふやすことも当然考えてやっていかないと、やはりきちんと息の長い、いわゆる老朽化対策という以上は、今までの昔どおりのスペースだからこれで辛抱してくれというのだったら、何も老朽化対策にはならなくて、やはりある意味で言えば、そういう時代のニーズに合った対応をしていくためにはスペースの拡張とか、やはりきちんと計画性を持って、じゃ、どこならスペースを確保できるのか。やはりそういうことも含んで老朽化対策をやっていかないと、今の時代に絶対に合わなくなってくる。

現に洋式化の声は聞いておって、やはりどうしても高齢者の方は洋式でないとなつらいつらいつらという方のほうが多くて、洋式のトイレのほうの待ち時間が長いというか、そういうことも声が上がっているところでこれ以上できませんということではなくて、今後やはりそういう課題もあるとして認識していただいて、では、スペースの確保はできないのか、いろいろなことも含めてやはりやっていく。今後のリニューアル、老朽化対策というのも新しい発想でやっていただきたいと思います。

それから、駐車場の件も6806台分という数は聞いたけれども、博物館であろうがじばさん三重であろうが、そんなに利用はしていない。これはあくまでも文化会館がご好意でやっていただいているということで、本当にそれがいいのかどうか。甘えという言い方は失礼かわからないけれども、本当に1時間で利用が終わって帰っていく人がほとんどいないかわからないです。そこらもあわせてソフトの面もしっかり検討して、やはり今後の文化会館のあり方という中で、また議会のほうにもそういう検討結果を報告していただきたいことだけ要望しておきたいと思います。

加藤清助委員長

要望です。

他にご質疑ございませんか。

伊藤 元委員

確認をしていただくということだったと思うんですけども、わかりました。個性ある

まちづくり支援事業で、通算7回目というところが。

加藤清助委員長

ごめんなさい。1年飛んで通算で7回になるというところだったね。内部地区のほうだったっけ。

他にご質疑ありますか。

では、それ戻ってきて確認されたほうがいいということですね。

伊藤 元委員

平成24年度で超されていますもんね。

加藤清助委員長

では、他にご質疑がないようでしたら、補正予算に行くのに、ここで留保したいと思いますが、どうでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

加藤清助委員長

では、決算部分を留保させていただいて。メンバーは同じですよ。

議案第58号 平成25年度四日市市一般会計補正予算(第3号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

加藤清助委員長

それでは、議案第58号平成25年度四日市市一般会計補正予算(第3号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出、第2款総務費、第1項総務管理費についてを議題といたします。

本件については、8月23日に開催された委員会別議案聴取会において既に説明を受けておりますので、ただちに質疑に入りたいと思います。質疑がございましたらご発言願いま

す。

資料等はどこにあったっけ。補正の資料は。小さいやつだった。皆さんごらんになられていますか。ない方、あったら言ってください。出てこない人がありましたら。補正予算。市民文化部。地区市民センター。出ました。

特にございませんか。

(なし)

加藤清助委員長

では、質疑なしとさせていただきますよろしいでしょうか。

(なし)

加藤清助委員長

では、質疑なしと認めます。

討論もないと思いますので、採決に入ります。

議案第58号平成25年度四日市市一般会計補正予算(第3号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出、第2款総務費、第1項総務管理費につきましては可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

加藤清助委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第58号 平成25年度四日市市一般会計補正予算(第3号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出、第2款総務費、第1項総務管理費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

14:51 休憩

加藤清助委員長

戻ってよろしいでしょうか。市民生活課、文化国際課所管部分の決算常任委員会産業生活分科会として再開したいと思いますが、先ほど来お待ちしておりますが例の件。

堤市民生活課課付主幹兼市民活動安全係長

係長の堤です。

追加資料の4ページにございました166番、内部采女が丘自治会の公園整備に係るもの、平成17年度から7回拠出しているのではないかというお尋ねにつきまして、確認しましたところ、当初説明したとおりでございまして、前半の3回につきましては防犯活動枠ということで、防犯活動をされておりました。これにつきまして、事業内容につきまして記載されていなかったものにつきまして漏れておりましたもので、申しわけございません。

その後、1年おいて平成21年度からは公園の整備という形で違う事業、全く異なる事業ですもので、本来であれば、二つの違うものとして2段に書くべきでありましたけれども、団体名というカテゴリーで何団体に助成したのかという仕分けで集計してしまった都合上こういう形になりまして、ちょっとわかりにくいこととございましたので、申しわけございまん。

以上、説明でございます。

加藤清助委員長

伊藤元委員、よろしいでしょうか。

では、質疑は終結してもよろしいですね。

(なし)

加藤清助委員長

質疑は終結いたしますけれども、後刻資料請求も何件かありましたので、その準備だけはしていただきたいというふうに思っております。

それでは、全体会送りはよろしいですか。

(なし)

加藤清助委員長

なしということで確認させていただいて、討論はございませんか。

(なし)

加藤清助委員長

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議案第54号平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出、第2款総務費、第1項総務管理費中市民生活課及び文化国際課所管分並びに第10款教育費中関係部分について、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

加藤清助委員長

異議なしと認めます。よって、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第54号 平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出、第2款総務費、第1項総務管理費中市民生活課及び文化国際課所管分並びに第10款教育費中関係部分について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

加藤清助委員長

以上をもちまして、その二つの課は終了です。

皆さんにお諮りいたしますが、審査の順序で申し上げますと、あと残りが決算常任委員会産業生活分科会として男女共同参画、市民課、あさけプラザ、楠総合支所所管分。それ

から、それを終えた後協議会が1件ありますが、続行しますか。日を改めますか。ボリューム的にどうなのでしょうね。やってみなわからんか。どういたしましょう。続行しますか。無理というご意見もありますので、区切りがいいのでここで区切っていきたいと思いますが。追加資料の説明ある。追加資料の説明だけ受けようか。ごめんなさい。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

大変恐縮なんですけど、これは個人的な話で中継がついていきますので……。

加藤清助委員長

個人情報やで、ちょっと一旦インターネット中継を中断してください。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

申しわけございません。あさけプラザ館長の身内の方がお亡くなりになって、松阪市で明日お昼から告別式がございます、どうしても明日朝からずっとこっちに出席ができない状況でございますので、もしご理解いただけるのであれば、あさけプラザ分だけでも協議をいただくと非常にありがたいというふうに思っております。

加藤清助委員長

という事情ですが、あさけプラザ部分について説明と質疑だけやっておきますか。

(「はい」の声あり)

加藤清助委員長

では、皆さんの合意がとれましたので、中継を再開していただいて、理事者の入れかえをお願いいたします。

そうすると、休憩を入れて3時半再開ということをお願いいたします。

15：20 休憩

15：29 再開

議案第54号 平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第10目 総合支所費

第13目 あさけプラザ費

第17目 男女共同参画費

第3項 戸籍住民基本台帳費

第10款 教育費

第5項 社会教育費

第3目 公民館費中関係部分

川北あさけプラザ館長

どうもお時間をいただきましてありがとうございます。あさけプラザ館長の川北でございます。

それでは、小林委員から請求のございました追加資料、7ページをごらんください。説明させていただきます。

あさけプラザ図書館図書購入状況等の推移ということで、平成20年から平成24年までの5カ年の図書の整備状況をまとめさせていただきました。平成20年から平成24年まで 成人図書の購入冊数、 児童図書購入冊数、 合計購入冊数。そして、あさけプラザの特色として寄贈図書が大変多うございますが、 寄贈図書冊数。それから、利用者の過失で図書を紛失された場合の返却措置として、実費弁償冊数。それから、古くなった本の廃棄冊数。それで、それを差引しまして、合計蔵書冊数が平成24年末で6万1408冊ということでございます。

予算額につきましては、予算現額ですもので、ご指摘のありましたように、当初予算から毎年のように補正とか流用という形で、平成24年につきましても当初予算125万円に対して146万5250円。それに対しまして、平成24年におきましては、成人図書を111万0116円、児童図書、35万4547円、合わせて146万4663円、残額587円ということで、予算現額と決算額との差はいずれも100円台ということでございます。

あさけプラザの図書の購入方針といたしましては、毎週3万円程度購入しておるわけで

すが、1番として受賞作や映画化などで多数の予約が予想される本、それから、既に多数の予約がある本、3番目に利用者の調べもののために必要な本、そして、図書館専門職員として図書館の利用者にお勧めしたい本を購入方針としております。

また、配架に限りがございます。廃棄の基準。当然古くなれば処分いたしております。廃棄の基準は、1番、経年により内容等文献的価値が低下した資料。それから、汚損、破損が激しく補修が困難な資料。蔵書点検において3年連続で所在不明の資料。4番目に利用者の過失により紛失した貸し出し資料。そういった廃棄の基準で処理しております。

あさけプラザの毎年電気代、ガス代等、デマンドコントロール等を使いまして節約したお金を少しでもこの図書の購入に充てるように努めております。また、館内視察で見ただいたように、少し古い本もある程度リニューアルしながら、これからも年間11万8000人程度図書館にご来館いただけますもので、たくさんの利用者に満足していただけますように頑張っていきたいと思っております。

説明は以上でございます。

早川新平委員

ご苦労さまでございます。今の説明でちょっとお伺いしたいんですけども、図書購入方針の中で既に多数の予約がある本というふうに列記されておるんですけども、これは事前にこういう本がありませんか、予約しますということなんですか。

川北あさけプラザ館長

既にある本で、例えば村上春樹氏の本とか、1冊しかないのに対して予約がたくさん集中している本とか。それから、新しい本が出ますと、購入の前から何件かあさけプラザの窓口でペーパーに書いていただきまして、こういう本が読みたいとか、そういった本。それと、市内に3館ございますもので、インターネットで3館宛てにたくさんの予約があります。そうすると、あさけプラザで本がない場合に、やはりバランスとして、おたくのほうで1冊なり2冊なり買ってもらわないと回っていかないという状況も、相談しながら買うということで、そういった購入の仕方をしておる状況でございます。

早川新平委員

ありがとうございます。というのは、実はよく利用されている方のご意見を伺っている

ので、ちょっとお伺いしたんですけれども、例えば多数というのは抽象的な言葉で、そういう希望が10件あれば入れるとか、例えば1件だから入れないという基準があると思うんです。そのところは館長なりが精査されておるんですか。

川北あさけプラザ館長

図書館には専門の司書の方が現在3名おられます。新しく出た本で、ここに書いてありますように、やはりこの本は利用者にお勧めしたい本であれば、1冊で買う場合もございますし、数冊の予約でもしばらくたてば四日市市内で何とか回っていきだろろうというものであれば、その状況を見ながら、単なる人数だけではなくて、何日ぐらい、今一度貸すと2週間お貸しして、もしその本を読んでいなくても次の予約が入っている場合には次の方に連絡する。それで、あさけプラザにない場合には市立図書館とか楠図書館から定送便みたいな形で送っていただく。そのやりとりも含めると、2週間といっても1冊の本がよそから回ってくると2週間では回り切らないということもございますもので、その辺も勘案しながら、やはりどうしても複数の本を買う必要があるだろうと。

例えば、卑近な例では、『1Q84』とか東野圭吾氏の本とかを調べますと、四日市市立図書館に9冊、10冊、それから、移動図書館にも3冊、あさけプラザにも1冊とご寄贈いただいた本が1冊、楠にも3冊あるとか、そういった形の中である程度回っていく。今『海賊と呼ばれた男』とか、そういった本もかなり時間待ちになっておりますが、その辺も見ながら、あと、予算。それから、リクエストだけに偏りますと、どうしても児童図書の方がおろそかになりがちですもので、そことのバランスも見ていく。

ただ、やはり非常に成人図書のほうのご要望はかなり厳しい面もございますもので、そこも配慮しながら現場、窓口でいろいろと調整に努めているところでございます。

早川新平委員

ありがとうございます。最後に、成人図書のお話が出たんですけれども、平成24年度が598冊でここ5年間では最高だというふうに数字的には出ておるんですけれども、平成22年度あるいは平成20年度から見ると100冊以上増えているけれども、これは何か理由というのはつかんでみえますか。

加藤清助委員長

ふえている理由。

川北あさけプラザ館長

具体的な本のというよりも、やはり私がここに赴任してまいりまして、図書費というのがかなり貧弱だということを認識しまして、鋭意平成25年度につきましても125万円から160万円というふうに何度か財政にも要求しましたが、回せるお金は何とか回そうということで、年度末に少し流用したりしながら、平成23年度末はゼンリンの図書が非常に古うございましたもので、その購入に充てましたが、平成24年度末は成人図書で利用者からの要望の高いものにつきまして手当させていただいたということで、その分が少し成人図書に反映している。

しかしながら、蔵書冊数に対して現在購入冊数の割合は1.4%とかそういった割合でございます。近隣の図書館は4%とか、そういった数字ですし、図書館を維持していきますと、やはり例えば理想的に言えば10%ぐらいの本をリニューアルして、あさけプラザは本館ではございませんもので、古い本をとっておいてということではなくて、全てが配架されてお客様の目に触れるところにあって、それを皆さんで見させていただいて喜んでいただくという図書館ですもので、やはり蔵書冊数に対しての割合。

もう一つは、余りにも資料的に古いものも、今は置かざるを得ない部分があって、ご指摘受けましたが、そういったものはなるべく早く処理して、目について読みたくするような読書環境、子供さんの読書の推進を含めて努めていきたいというふうに行っている結果というふうに認識しております。

早川新平委員

ありがとうございました。いろいろとご苦労だと思いますけれども、頑張ってください。以上。

村山繁生委員

参考までにお聞きするんですが、確かに前ちょっと視察に行かせてもらったときに、結構古いものがたくさんあったと思いますけれども、購入冊数よりも寄贈数のほうがはるかに多いですね。参考までに、例えばどういったものの寄贈が多いんですか。

川北あさけプラザ館長

寄贈の中身につきましては、県の資料とか四日市市の資料とか、例えば四日市港のいろいろな年鑑とかそういったもの。例えば近畿日本鉄道のそういうもの。そういったものもございしますが、ある部分結構痛切に感じるのは、あさけプラザ図書館はかなり愛されているというか、この本は人気があるけれども、買えないんだったら、早く私が読んでこちらで回してくださいという率も結構ございします。匿名の方なんですけれども、何人がそういう方がみえて、そういう方に支えられているというか、自分も使うときには借りるけれども、自分が読んだ人気のある本は早く読んですぐにこちらに登録してというような形も結構毎日のように感じますもので、やはりそういう地域に支えられている図書館であると同時に、やはりもう少し初心に戻ると、本来の蔵書冊数とか床面積に対してもう少し頑張っで予算を、あれですけれども、頑張らなければいけないというのは非常に責任を感じておるところでございます。

村山繁生委員

その寄贈はほとんど個人ですか。会社関係とかそんなのは。

川北あさけプラザ館長

個人の方が多いんですが、あさけプラザが昭和59年に開館以来、翌年から北ロータリークラブさんが毎年5万円ずつのご寄贈を、合計もう1000冊を超えておりますが、それも続けてご寄贈いただいております。去年も47冊とか、その前年は大型絵本の高価なものとか、そういった形で毎年贈呈式に私も臨んでおりますが、北ロータリークラブ様の長年の本当に温かい、あさけプラザが児童書の特質を生かしたということで、児童書を買ってくださいということで寄贈をいただいている次第でございます。

村山繁生委員

ありがとうございます。愛されるあさけプラザ図書館ということで、頑張ってください。

加藤清助委員長

他にご質疑のある方。

加納康樹委員

済みません。詳しいことは承知していませんけれども、あさけプラザのホールというのか体育館、この間も視察させてもらいましたが、あそこの貸し館の料金設定は1本だけなんです。アマチュアではなくてプロが借りたら高いとか、そんな料金設定はあるんです。

川北あさけプラザ館長

料金表はほとんど1本なんですけど、ホールにつきましては土曜、平日と日曜、休日と分かれています。そして、それがさらに入場料をとられる方、入場料のない方、営利目的で、例えば全日の料金ですと、日曜日は入場料なしで1日借りると1万6800円ですが、入場料徴収ですと2万5100円で、営利目的ですと5万400円という形で料金形態がホールだけ分かれています。

加納康樹委員

それで行くと、入場料というところなのか、営利目的というところなのかなんですけれども、私たちがちょうどたまたま館内視察に行かせていただいたときにやっていたのは、何か教室みたいなものをしていましたけれども、恐らくは参加者から料金をとられておるのかとは思いますが、その辺の線引きというのはどこでされるものなんですか。

川北あさけプラザ館長

直接入場料徴収等をしていなければ営利目的ではないというような形で実際に取り扱っているのが現状でございます。

加納康樹委員

たまたまそのときに出くわしたんですけれども、恐らくは会員、何らかの月謝をとってやっているような団体というのが複数あると思うんですが、それは営利目的とはみなさないというのでいいんでしょうか。

川北あさけプラザ館長

今のご指摘は体育館ですか。

体育館につきましては営利というような区分はなくて、入場料非徴収と入場料徴収という形で分かれて2本立てでやっております。

加納康樹委員

その聞き方をしたのは、そのときたまたまたしか受付が何かにその団体がやっている別のところの営利のパンフレットも置いてあったと思うので、その辺、これ、いいのかなと思ったものですから。その辺で少し気になったので確認させていただきました。

それともう1点。館内に行かせてもらったときに、館長のほうも苦笑いをしながら教えていただいた、管轄は違うんだけれども、危機管理室の所管している防災井戸があんな状態で置いてあるというのは正しいのかというのが非常に疑問なんです、その後もあのような状態のままなんでしょうか。

川北あさけプラザ館長

大きなコーンで。はい。そのままでございます。

加納康樹委員

余り美しくないなという感じがしてしょうがないものですから、ちょっと危機管理室にもご相談いただければと思います。

以上です。

加藤清助委員長

先ほどの会費の件ですけれども、どこかの会員のメンバーに入っていて、そちらでは会費を払っていて、そのメンバーがその施設を教室で使っておる場合は利益目的なんでしょう。違うの。営利のその団体に加入しておる会員がその体育館の会場で教室を開くのは。そういう意味合いで聞いていたのかと思っていたんだけれども。その線引きとして。その場で入場料をとらないというのはすぐわかるんだけれども、その辺は少し疑問が残ったところだと思った。

ほかの委員の方がなければいいんですけれども。その辺は線引きというか、検証はされておるのかな。

川北あさけプラザ館長

実情は貸し館ということで、そこまで深くはちょっと立ち入っていないというのが現状でございます。

加藤清助委員長

だから、その場で入場料をとっているかとっていないかだけの判断ということですね。

川北あさけプラザ館長

はい。その場で入場料をとっているかとっていないかという判断でございます。

加藤清助委員長

他の委員の方、ご質疑のある方。

(なし)

加藤清助委員長

質疑なしと認めます。

確認しますが、全体会送りなしでよろしいでしょうか。

(なし)

加藤清助委員長

討論はなしでよろしいでしょうか。

(なし)

加藤清助委員長

それでは、これより採決に入ります。

第54号 平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出、第2款総務費、第1項総務管理費中第13目あさけプラザ費について認定すべきもの

と決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

加藤清助委員長

異議なしと認めます。よって、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第54号 平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出、第2款総務費、第1項総務管理費中あさけプラザ費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

加藤清助委員長

では、ありがとうございました。

以上で、先ほど確認させていただいた審査日程は全部終了いたしました。

明日は午前10時から残りの所管の部の審査に入りますので、よろしくお願いたします。

それと、先ほど言っていた資料請求があったら受けてほしいということなので、ごめん。ちょっと明日の審査に向けて資料請求のある方。

(なし)

加藤清助委員長

明日当日でいいですか。

(「はい」の声あり)

加藤清助委員長

ということで、終了させていただきます。

15 : 50 閉議